

小金井市長期計画審議会（第5回）次第

日時 平成27年7月13日（月）18時から

場所 商工会館 3階 萌え木ホール A会議室

【次第】

- 1 「こがねいまちづくり カフェ」（市民懇談会）を終えて （18：00～19：00）90分
（資料18：「こがねいまちづくり カフェ」全体共有意見）
- 2 長期計画審議会からの意見に対する後期基本計画（案）への反映について
（19：00～20：00）60分
（資料19：長期計画審議会からの意見に対する後期基本計画（案）への反映について）
- 3 その他 （20：00～20：05）5分

小金井市長期計画審議会
配付資料一覧

	No.	資料名	備考
第3回 (5月25日)	12	分野別起草委員会意見メモ	【当日配布】
	13	施策検討シート《計画の推進分野》	【事前配布】
	14	市民懇談会テーマ（案）	【当日配布】
	No.	資料名	備考
第4回 (6月25日)	15	第1回2回3回分野別起草委員会意見メモ	【事前配布】
	16	「こがねいまちづくり カフェ」の準備会備簿録	【事前配布】
	17	「こがねいまちづくり カフェ」進行スケジュール	【当日配布】
	No.	資料名	備考
第5回 (7月13日)	18	「こがねいまちづくり カフェ」全体共有意見	【事前配布】
	19	長期計画審議会からの意見に対する後期基本計画（案）への反映について	【事前配布】

こがねいまちづくりカフェ 全体共有意見

1班

小金井市の今後のまちづくりとして、既存の環境を守っていききたい、コミュニティを守っていききたい、図書館の充実など文教都市にしたいという意見が出た。このような視点から、市民がどのように貢献できるかということ考えた。

- ・小金井市の財政状況や現況を直視しなければならない。希望ばかり言っていては難しい。負の部分も全員で共有することが大事ではないか。それを踏まえたうえで、自分たちは何ができるかを考えるべきである。歩道が歩きにくい、坂が多く不便だということも、裏を返せば、すばらしい景観の形成につながっている。利便性だけでなく、負の部分も市民で協力し、少しずつ解消できればと思う。

2班

このグループにも、はじめてこのようなまちづくりの場に参加した方がいて、一步前へ踏み出してくださったことは非常にうれしい。

- ・他者にやさしいボランティア精神にあふれたまちにしたい。市のためになるが、自分のためにもなる。
 - よき市民 目指す心は 小金井市
 - ごみひろい きれいにするのは 心なり
- ・私たちシルバー世代ががんばらなければならない。
 - シルバーが シルバー支える まちづくり
 - シルバーが 子育て支える まちづくり
- ・小金井の財政を話すと暗くなるが、人と人がきちんと繋がっていれば、楽しい、充実した生活を送ることができるのではないか。
 - ビンボーも 長屋生活 ゆたかです
- ・行政を市民が支えるとともに、行政も市民のやりたいことをあまり制約せず、協働の関係を築いていきたい。
 - 公僕を 支えし市民 小金井で

3班

年代を問わず人とのつながりができるまちというテーマで話が進んだ。

- ・子育てを通じて仲間ができること。男性も含め積極的に子育てに参加すること。
- ・もちつきや BBQ など、町内会のイベントからつながりができることから、自治会を大切にすること。
- ・近所ですれ違った時に、日常のささいなあいさつを住民同士ですることも大事なことでないか。

- ・小金井市内のあらゆる世代がまちづくりに積極的に参加すること。特に 20 代、30 代の人に積極的に参加してもらうことが必要である。それに向けて、まちづくりへの参加が楽しいことを実際に参加している人から伝えていくことが大事である。

4 班

金がかかる、難しいことではなく、自分たちで簡単にできることが意見としてあがった。

- ・緑を残すこと。
- ・それぞれの得意分野を活かして、地域のコミュニティを作る（発展させる）こと。
- ・小金井市の良いところを知らない市民が多い。良いところを市民が教えあい、まちをすきになること。
- ・名物やネタを常に用意しておき、ほかの人・市外の人にも教えられるようにしておくこと。
- ・行政を見守ること（監視するのではない）。

5 班

この班では、老人の貧困という現実はあるが、若さあふれるまちというまちにしたい、子育てのしやすいまちにしたいなど、様々な意見を踏まえ「世代を超えてみんなでつながろう」というスローガンが出た。世代間がつながって取り組むことで、様々な課題が解決できるのではないか。

- ・保育園と高齢者施設を近接させ、高齢者が子育てに積極的に関わることも一案。子育てが文化の発展に寄与できるのではないか。
- ・小金井のよさである、「田舎感」を残していきたい。
- ・華やかさがなく、貧乏というマイナスイメージの意見も出たが、のんびりしている小金井市らしいところである。
- ・野川公園、小金井公園など季節感を味わえるよいまちである。

6 班

1 ラウンド目で、小金井市は「住みたくなるまちである」、2 ラウンド目では「住みよいまちにしよう」という話を中心であった。

つながりのあるまちという点では弱くなりつつある。なんとかつながりを強くしていきたいという話が多く出た。

- ・今後、退職者が多くなるが、何をしてよいかわからないという人や子育てをしている中で困ったことがあっても、どこに相談してよいかわからないといった人など、孤立した人がでないようにすることが大事である。つながりを持ち、どんな小さな活動でもよいから、人に声をかけることが自分たちにできることではないか。
- ・小金井市は市民の意識が高いまちである。そのため、小さな声を大きな声にしていける

ように、行政とともに、常に考えていけるようなまちにしたい。

- ・小金井市は行政と市民の距離感が近い。市民がいろいろなイベントに参加し、行政と住民と一緒に活動することもできる。
- ・退職者が何をしてもよいかわからないという状況を作らないようにしたい。退職者が市に貢献する、自分の周りに貢献するという意識をもち、常に学ぶ姿勢で、生涯学習に積極的に参加していくことが市民として必要である。

7 班

残念ながら、市民にとって何ができるかという議論にはならなかった。

- ・高齢者が増えていく状況であるため、小金井市として、亡くなられた方が安価に火葬できる、葬儀ができるということが安心した市民生活として、必要ではないか。そのような制度やボランティアなどの可能性も検討できるのではないか。

8 班

全体に共有したい点は4つある。

- ・小金井の価値は小金井市に住み続けたいと思っている人、小金井市から転出したいと思っている人、双方の理由は、「東京であるのに田舎」であること。小金井市の価値は東京でありながら田舎であることではないか。
- ・古いコミュニティがしっかりしていることが特徴であるが、その反面、若い人・新しい人が参画しにくいというデメリットもある。みんなが参加できるような仕組みを作っていくことが必要である。
- ・市民が主体のまちであるので、風景、屋敷林を保全のため小金井市を相続税特区などにし、立派な庭や森を簡単に相続できるようにし、きれいに保ってもらうのも一案ではないか。その際、当事者でない市民は、相続税の減免を受ける人に対し、協力的であることが必要。「小金井くらしのコンシェルジュ」という役割を作って、この制度を周知したり、推進したりする役割の人を設けることができるのではないか。
- ・まち会をやる、BBQを開催するなど、このようなコーディネートを積極的にしていく必要がある。その時に江戸東京野菜を使うとさらに良いのではないか。梅の花を玄関先に置き、自由にとってもらうことも、人の文化である。上記のような特区制度やコーディネーターなど、パッケージにして売り出してはどうか。

9 班

最後の「市民にとって何ができるか」ということは、考えたことがなかったので、テーマとして非常に難しかった。身近なことからはじめることが必要であるとの意見が出た。

- ・たとえば、自分の住んでいる家のまわりをきれいにする、庭をきれいに剪定するなどできる範囲のことからでよいので、みどりのまち、すみやすいまちの実現につながるので

はないか。

- 市民として市の情報を得られるような、このような場（ワールドカフェ）に参加することも市民にとってできることのひとつである。このようなことに参加することで、市の情報が得られ、市にとっては、市民が考えていることがわかる。自分たちにできることを常に考えられるような環境にしておくことが重要である。
- 上記のような、市民にとってできることを小中学校の学校教育の場で子どもたちに対して教えていくことも大事である。
- 小金井市内の飲食店を積極的に利用すること。

10 班

小金井市にはごみ問題、庁舎問題、福社会館の問題などいろいろある。それよりも、理想としているまちを目指すために、市民が起業をして、小金井市の財源を確保できるようなまちづくりが、未来のために必要ではないかという議論になった。

《環境と都市基盤》

施策番号: 1 施策名: みどりを育む仕組みづくり

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
1	施策の現況と課題	みどりの定義づけを明確にし、量より質を重視する観点を盛り込むべきではないか(施策分野共通事項)。		(説明)ご指摘の件は、みどりの基本計画P.10、P.56、P.57に記載があります。後期基本計画の「みどり」は、みどりの基本計画に記載の「みどり」と同様の意義となります。質の観点については、施策2みどりの保全、施策3みどりの創出に追記します。
2	施策の現況と課題	施策の現況と課題の欄で「それを維持管理していくことも」という文言があるが、この表現だと市民ボランティアを管理するような表現に感じるため、修正が必要ではないか。		(案文)公園・緑地の面積は着実に増加し、市民ボランティアの活動実績も増加しており、今後もそうした活動を支援していくことが必要となっています。
3	施策の現況と課題	公園利用実態調査を実施するだけでなく、より大きな観点からのみどりに関する意識調査など質的な観点からも検討すべきではないか。		(説明)環境市民会議、専門家、市民と市内の緑化について意見交換の場をつくってます。また、環境基本計画改定の際はアンケート等により市民の声を聴いております。
4	施策の現況と課題	仕組みづくりという表現が、曖昧である。過去は、コミュニティで管理していた経緯もあり、そのような表現が必要なのではないか。		(案文)施策の方向性「市民の自然を守る心を高め、市民と連携してみどりを育む仕組みづくりを進め、パークコミュニティ活動へ発展することを目指します。」 ※パークコミュニティ:公園でのイベント開催、維持管理などに参加することによって、地域住民の「公園活動を通じた交流環境」を育てること。 (補足)ご指摘の件は、みどりの基本計画P.78に記載があります。
5	施策の現況と課題	ボランティアを育成するという観点がなく、みどりを育む仕組みづくりに組み込むべきである。		(説明)育成する観点について、取組みの中で「市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりを進めるとともにそのための支援や指導を行います。」で育成支援について記載しています。
6	施策の方向性	真にみどり豊かなまちづくりという観点を含めるべきである(施策分野共通事項)。		(説明)質の内容を、施策2みどりの保全、施策3みどりの創出に追記します。
7	施策の方向性	①みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。 ②「量から質へ」の観点を含めるべきである(施策分野共通事項)。		(説明)①量的な数値目標については、後期基本計画全体として前期から引き続き設定している「成果・活動指標」があり、一定の目標は数値化する必要があると考えています。また、みどりが質・量ともに充足されているわけではないので、それぞれについて取組を図りたいと考えております。
8	施策の方向性	①みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。 ②「量から質へ」の観点を含めるべきである(施策分野共通事項)。		②質の観点については、上記NO.1の回答をご参照ください。
102	進めていく主な取組	みどりに対する小金井市民の聞き取り調査、アンケートを実施してはどうか(施策分野共通事項)。		(説明)今後、みどりの基本計画の策定の際、実施する予定である「緑の実態調査」については、アンケート調査も含め研究していきたいと考えています。
103	進めていく主な取組	具体的な取組として、みどり関連の専門家を取り入れてはどうか。		(説明)緑地の保全等に関する事項を調査、審議するために緑地保全対策審議会を設置しており、その委員に学識経験者等の専門家にもお願いしています。

104	進めていく主な取組	仕組みづくりという表現が、曖昧である。過去は、コミュニティで管理していた経緯もあり、そのような表現が必要なのではないか。	再掲	上記NO.4の回答どおりの修正とさせていただきます。
105	進めていく主な取組	ボランティアを育成するという観点がなく、みどりを育む仕組みづくりに組み込むべきである。	再掲	(説明)取組名②の2つ目「樹木や公園・緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成など、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりを進めるとともに、そのための支援や指導を行います。」で、ボランティア育成についても記載させていただいております。

施策番号： 2 施策名： みどりの保全

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
9	施策の現況と課題	みどりの定義づけを明確にすべきではないか(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.1の回答をご参照ください。
10	施策の現況と課題	みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。 「量から質へ」の観点を含めるべきである(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.7、下記NO.12の回答をご参照ください。
11	施策の方向性	真にみどり豊かなまちづくりという観点を含めるべきである(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.6の回答をご参照ください。
12	施策の方向性	みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。 「量から質へ」の観点を含めるべきである(施策分野共通事項)。	再掲	(案文)国分寺崖線(はげ)や玉川上水などをはじめとする市内のみどりと水の保全に取り組みます。また、小金井らしいみどりを守り、質の向上を目指します。 (補足)みどりの基本計画P.56に記載があります。
107	進めていく主な取組	みどりに対する小金井市民の聞き取り調査、アンケートを実施してはどうか(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.102の回答をご参照ください。
108	進めていく主な取組	みどりについて、経年進化をするような手入れを行うべきであり、その事項を取り入れてはどうか。		(説明)剪定の仕方についてのご指摘ですが、特別保全緑地地区や一部の公園において自然の樹形を可能な限り保った剪定をしております。今後につきましても、保全の方法・手段につきましては研究しながら取り組みたいと考えております。

施策番号： 3 施策名： みどりの創出

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
13	施策の現況と課題	みどりの定義づけを明確にすべきではないか(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.1の回答をご参照ください。
14	施策の現況と課題	みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。 「量から質へ」の観点を含めるべきである(施策分野共通事項)。		(説明)量的な数値目標については、NO.7の回答をご参照ください。 質の観点は、施策2みどりの保全と当該施策の「施策の方向性」に記載しましたので、NO.12、NO.17の回答をご参照ください。
15	施策の現況と課題	生物多様性を守りながら、サステナブルなみどりを創出するというキーワードを含めてはどうか。		(説明)みどりのネットワークの記載やみどりの保全についての記載をさせていただき、この中でいきものに配慮したみどりも意味合いとして含んでいます。「サステナブル」のキーワードにつきましては今後研究させて頂きたいと考えます。
16	施策の方向性	真にみどり豊かなまちづくりという観点を含めるべきである(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.6の回答をご参照ください。

17	施策の方向性	施策の方向性で「…みどりの創出を推進します。」を「…みどりと豊かな生態系の創出を推進します。」という文言にしてはどうか。	再掲	(案文) みどりと <u>豊かな生態系</u> の創出を推進します。
18	施策の方向性	みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。「量から質へ」の観点を含めるべきである(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.7、NO.14の回答をご参照ください。
19	施策の方向性	生物多様性を守りながら、持続可能なみどりを創出するというキーワードを含めてはどうか。	再掲	上記NO.15の回答をご参照ください。
110	進めていく主な取組	みどりに対する小金井市民の聞き取り調査、アンケートを実施してはどうか(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.102の回答をご参照ください。
111	進めていく主な取組	生物多様性を守りながら、持続可能なみどりを創出するというキーワードを含めてはどうか。	再掲	(説明) 上記NO.15で回答したとおり、生き物に配慮したみどりの意味合いを含めており、「サステイナブル」のキーワードにつきましては今後研究させて頂きたいと考えます。
112	進めていく主な取組	ネットワークを形成して何を指すかという点にまで言及してはどうか。	取組①	(案文)「…ネットワークを形成します。」を「…ネットワークを形成し生き物に配慮した環境等を目指します。」(補足) 上記のとおり追記します。
113	進めていく主な取組	「他市にはない小金井らしい美しいみどりを創出する」旨の記載を追加してはどうか。	取組④	(説明) 上記NO.12で小金井らしいみどりについて、追記しました。(補足) みどりの基本計画P.56に記載があります。

施策番号： 4 施策名： 水辺の拡大

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
20	施策の現況と課題	近隣の地方公共団体との協働が必要であり、その表現を含めるべきである。		(案文) 関連市から構成される砂川用水連絡協議会にて各市と連携を図っています。(補足) ご意見を反映しました。
21	施策の現況と課題	「施策名」と「施策の現況と課題」「施策の方向性」の文言とが整合していないのではないかと。		(案文) 特に雨水の下水道管への流入を抑制し、 <u>雨水の利用</u> を促すため、(省略)。(補足) 雨水浸透ますに集めた雨の一部が地中にしみ込むことによって、全ての雨水が一度に川に流れ込まず、しみ込んだ雨は、地下水や湧水となってゆっくりと川に到達することにより、浸水被害を軽減し、また、樹木の育成を助け、水辺の拡大に効果があるため。
22	施策の方向性	「施策名」と「施策の現況と課題」「施策の方向性」の文言とが整合していないのではないかと。	再掲	上記NO.21の回答をご参照ください。
114	進めていく主な取組	近隣の地方公共団体との協働が必要であり、その表現を含めるべきである。	再掲	上記NO.20の回答をご参照ください。
115	施策名	「施策名」と「施策の現況と課題」「施策の方向性」の文言とが整合していないのではないかと。	再掲	上記NO.21の回答をご参照ください。

116	施策	施策番号4と19の関係について、整理が必要ではないか。	(説明)当該施策は、「みどり水」の分野に位置付けられているため、身近にある水辺(用水路や湧水、地下水等)について記載している施策である。施策19は河川法に規定されている野川、仙川に関する施策について記載するよう整理しています。
-----	----	-----------------------------	---

施策番号: 5 施策名: 循環型社会の形成

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
23	施策の現況と課題	取組で一般的な循環型社会に関する記載があるにも関わらず、施策の現況と課題ではごみ減量についての記載割合が高く、バランスをとるべきではないか。		(案文)ごみの減量に向けて最も大切なことは、ごみになるものを元から減らす発生抑制です。私たちの住む小金井市では、広報媒体、キャンペーン及びイベントなど市民へ情報発信できる機会を活用してごみの減量に向けた取組を推進しています。地域における市民や事業者の協力により、ごみ減量は進んでいますが、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減していくため、 <u>更なる循環型社会の形成に取り組むことが重要です。</u> (補足)ご意見を反映しました。
24	施策の方向性	小金井型の「循環型社会」を明確にするべきではないか(市としてはリデュースを重視している旨など)。	再掲	(案文)将来にわたる安定した円滑な廃棄物処理を念頭に、限りある資源を大切に使い、循環利用、有効活用に努め、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成に向けて、市民、事業者、行政が一体となり、発生抑制(リデュース)を最優先とした3R(発生抑制(リデュース)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))を推進する「 <u>循環型都市小金井の形成～ごみゼロタウン小金井を～</u> 」を目指します。 (補足)ご意見を反映しました。
117	施策名	「ごみ減少に向けた循環型社会の形成」に施策名を変更してはどうか。		(説明)資源の循環は、ごみの減量のみのためではなく、環境負荷の少ない持続可能な社会形成のためでもあるため、施策名については原案のままと考えております。

施策番号: 6 施策名: ごみの処理

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
----	------	------	----	----

施策番号: 7 施策名: まちの美化

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
25	施策の現況と課題	市民が分かりやすいように、環境教育について「文化と教育」の項目だけでなく、当施策でも記載してはどうか。		(案文)まちの美化については、 <u>地域におけるひとづくり・まちづくりに向けて、ごみゼロ化推進員による活動を推進しています。</u> ごみゼロ化推進員をはじめとする市民や事業者との協働による地域における一斉美化清掃などの取組により、清潔で美しいまちづくりが推進されています。 <u>市民・事業者・行政が相互に協力・連携することで、その取組が相乗的な効果を得ることができるような地域ネットワークの構築に向けて取り組んでいます。</u>
26	施策の現況と課題	まちの美化に関するコミュニティづくりの観点も追加してはどうか。		<u>また、子どもから大人まで誰もが学ぶことができる機会を提供するため、小・中学校における環境教育の推進、町会・自治会・子供会・その他団体への環境学習の推進及び情報提供に取り組んでいます。</u> 一方で、市内におけるごみの投棄も見受けられる状況であることから、ごみの投棄を防止し、美化マナーの確立に向けた取組を更に推進していくことが必要です。 (補足)ご意見を反映しました。
118	進めていく主な取組	市民の意識啓発が必要であり、行政任せではまちの美化は達成できないものであるため、その観点を加えてはどうか。 ただし、意識啓発のやり方も重要であり、取組で検討してはどうか。		(案文)ごみゼロ化推進員と協働し、まちの美化活動を推進するほか、 <u>キャンペーン活動(ごみ減量啓発、喫煙マナーアップ、マイバッグ持参)や、催しの企画などの活動も展開します。</u> (補足)啓発に関する協働について補足しました。

119	進めていく主な取組	まちの美化に関するコミュニティづくりの観点も追加してはどうか。	再掲	上記NO,26の回答をご参照ください。
120	進めていく主な取組	まちの美化についても教育機関(教育委員会や学生など)と連携する観点を追加してはどうか。		上記NO,25の回答をご参照ください。

施策番号: 8 施策名: 環境にやさしい仕組みづくり

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
27	施策の現況と課題	「施策の現況と課題」の「小金井らしい創造的な環境保全活動」とあるが、何が小金井らしいのかが分からず、具体的に示してはどうか。示すことができれば、小金井としての強みになるのではないか。		(説明)昨年度改訂した第2次小金井市環境基本計画の中で同様の表現と同様に記載しています。
28	施策の現況と課題	都市計画マスタープランは住環境に限るものではないため、施策番号8や9にも追加して、地球にやさしいまちづくりを意識した表現にしてはどうか(施策分野共通事項)。		(説明)ご指摘のとおり、都市計画マスタープランでは、「環境共生のまちづくり」を基本目標に掲げており、方針の中で、環境負荷の少ないまちづくりを挙げています。当該施策では、環境に対する意識の啓発などソフト事業を主にしており、インフラ整備(ハード面)としてのまちづくりは、施策「快適な住環境の整備」で自然と調和した住環境の整備や生活環境の保全などを取組として掲げています。
121	進めていく主な取組	都市計画マスタープランは住環境に限るものではないため、施策番号8や9にも追加して、地球にやさしいまちづくりを意識した表現にしてはどうか(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.28の回答をご参照ください
122	進めていく主な取組	小金井市の公共施設について、客観的な環境評価を受けることを踏まえた計画を実行していくことを取組に追加してはどうか(施策分野共通事項)。		(説明)現在は環境評価を行うかどうかの判断は各施設の所管課に委ねており、今後もその予定です。理由としては、施設ごとの特性や予算面など各施設の個別の事情により判断すべきとの観点からです。
123	施策	施策番号8と9は統合してはどうか(施策分野共通事項)。		(説明)施策番号9は、環境政策の中でも地球温暖化対策に特化した取組について設定しており、現在の地球環境における地球温暖化対策の重要性や、市としても地球温暖化対策地域推進計画を定めて施策を行っていることから、個別に設定すべきと考えています。

施策番号: 9 施策名: 地球環境への負荷の軽減

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
29	施策の現況と課題	環境対策に関して、市が率先して取り組んでいることを「施策の現況と課題」に追加してはどうか。		(案文)環境啓発活動を行うなど、良好で快適な環境を確保し、次の世代に継承していくための施策に取り組んでいます。 (補足)ご意見を反映しました。
30	施策の現況と課題	都市計画マスタープランは住環境に限るものではないため、施策番号8や9にも追加して、地球にやさしいまちづくりを意識した表現にしてはどうか(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.28の回答をご参照ください。
124	施策	施策番号8と9は統合してはどうか(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.123の回答をご参照ください。

施策番号: 10 施策名: 公害発生防止体制の充実

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
31	施策の現況と課題	PM2.5、放射能対策に関する取組についての記載を実態に合わせて追加してはどうか(監視体制を整え継続しているなど)。		(案文)「新たな環境問題が起こってきているため、大気中の放射能測定を行うなど監視体制を整え、継続していく必要があります。」と追記します。 (補足)PM2.5については、市独自での測定は行っておらず、東京都が行っている測定結果(市内1ヶ所)の広報のみ行っているため。

施策番号: 11 施策名: 魅力的な市街地

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
125	施策の現況と課題	「農地等は減少」とあるが、この記載であると課題のように見える。農地等が宅地に代わっているなど、現状とわかるように記載してはどうか。また、そもそも、「減少」とマイナス面ばかりとらえるのではなく、小金井市は「農地がある牧歌的な風景が特徴」であるということに触れることにとどめてはどうか。また、こういった風景・町並みを保全していくということを前提に取り組みを考えてほしい。		(案文) 私たちの住む小金井市は、自然豊かなみどりが残されているものの、市内に残された農地等は宅地化が進み、身近なみどりの保全とはじめとした住環境保全や、住宅地内の開発に伴う環境変化の対応など、土地利用の規制誘導が必要です。 (補足) ご指摘の内容を踏まえ、現状がわかりやすいように表現を変更しました(「減少しており」→「宅地化が進み」)。また、現状と課題の内容については都市マスタープランの表現を踏まえて説明しています。
126	進めていく主な取組	2022年問題も視野に入れ、農地が宅地になった時の方策についても触れてもよいのではないかと。条例での縛りや政策的な誘導(土地を切り売りしない)も検討してはどうか。		(説明)農地が宅地化された際は、施策13「快適な住環境の整備」にもあるように宅地開発指導要綱や環境配慮指針に基づき宅地の細分化防止や自然要素の保全等の指導を行っています。しかし、個人の財産である民地に対して条例や指導要綱で土地を切り売りしないよう規制することは難しいと考えます。
127	進めていく主な取組	一定規模以上の土地が空いたときに、全国の建築家などに対して公開コンペをするなど、小金井市の牧歌的な風景を残すことを条件に入れて、外からの視点を入れてもよいのではないかと。		(説明)一般的に一定規模以上空いた土地については、マンションもしくは戸建てのデベロッパーが一定のリスクのもと取得しており、採算を考慮した土地利用を検討するため、民有地に対して市がコンペなどの条件を付すことは難しいと考えます。

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
32	施策の現況と課題	駅＝人が集う所という表現を加えて、ハード整備だけでなく、ソフト事業により駅周辺を活性化させるという観点を追加してはどうか。		<p>(案文) <u>鉄道駅は市民だけではなく多くの人々が集う場所であり、駅周辺の活性化が求められているため、今後も駅周辺の整備を進め、都市基盤整備の更なる充実など市民の利便性の高い拠点整備を進めるとともに、住民が主体となったまちづくりを推進していくことが必要とされています。</u> (補足) 武蔵小金井駅周辺では、市の都市活動の核である総合拠点の実現に向けた整備を進めております。駅南口では、平成23年度末に駅に隣接する街区(第1地区)が完了し、駅前広場が整備されるとともに小金井宮地楽器ホール(旧:小金井市民交流センター)や大規模商業施設等により、現在のにぎわいを創出しております。さらに、その南側の街区(第2地区)では、更なる賑わいに資するように広場や通路等を整備することによる回遊性の向上や商業施設だけではなく生活サービス機能等による賑わいの創出等が検討されております。また、駅北口も周辺環境が変化する中で、地元の方々が賑わいの再生について検討を重ねております。</p>
32	施策の現況と課題	駅＝人が集う所という表現を加えて、ハード整備だけでなく、ソフト事業により駅周辺を活性化させるという観点を追加してはどうか。		<p>東小金井駅北口土地区画整理事業の基本目標のひとつに「駅周辺の高度な利用を図る豊かで活力みなぎるまち」というものがあります。その目標に沿い、地区計画によって、魅力的な店舗の連続する街並み形成を目指しております。また駅前に公園を配置することによって、賑わいを生み出し人々が集い交流する場を設ける計画となっております。 ※具体的なソフト事業についての記載は、当該施策以外の施策に位置付けるものと考えております。</p>
33	施策の方向性	駅＝人が集う所という表現を加えて、ハード整備だけでなく、ソフト事業により駅周辺を活性化させるという観点を追加してはどうか。	再掲	上記NO.32の回答をご参照ください。
128	進めていく主な取組	東小金井駅を小金井公園駅に、新小金井駅を野川公園駅にする方針を加えて、市民全体の機運を上げていってはどうか。本文に記載するのが難しければ、コラム欄に記載してはどうか。		<p>(説明)東小金井駅の駅名変更については、平成19年に地域の活性化・魅力向上策の検討を目的として、小金井市、昭島市、国分寺市の3市共同で多摩地域鉄道駅名改称検討協議会を設置し、東京都市長会より多摩島しょ広域連携助成金を受け、JR東日本の東中神、西立川、西国分寺、東小金井駅の4駅について、駅利用者や近隣住民等を対象とした駅名変更に関する意向調査を実施しました。 調査の結果、東小金井駅の駅名変更の賛否につきまして、およそ4割が賛成、3割が反対、3割がどちらでもよいというものでした。 また、コストについては、システム改修やサイン変更等の費用として約5億円の市の負担が発生するとのこと。 そのような調査の結果、現在での駅名変更については大きな進展はありませんが、引き続き地元機運の高まりや財政状況等を勘案し、調査・研究を進めてまいりたいと考えています。 なお、コラムへの記載については、審議会での意見も参考に記載する方向で考えております。</p>
129	進めていく主な取組	駅＝人が集う所という表現を加えて、ハード整備だけでなく、ソフト事業により駅周辺を活性化させるという観点を追加してはどうか。	再掲	上記NO.32の回答をご参照ください。

130	コラム欄	東小金井駅を小金井公園駅に、新小金井駅を野川公園駅にする方針を加えて、市民全体の機運を上げていってはどうか。 本文に記載するのが難しければ、コラム欄に記載してはどうか。		上記NO.128の回答をご参照ください。
131	進めていく主な取組	「主な取り組み」の3つめ、「～市街地を目指します」とあるが、目指すのではなく、取り組みとして進めることなので、表現がおかしいのではないか。		(説明)新小金井駅周辺のみどりのネットワークについては、都市計画道路3・4・8号線(新小金井駅前部の未事業化区間)を整備する際に、駅前交通広場と共に沿道の緑化を図る予定ですが、現在、当該道路の整備時期については未定のため「目指す」との表現を使っています。

施策番号: 13 施策名: 快適な住環境の整備

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
34	施策の現況と課題	「快適な住環境の整備」であるため、環境対策の視点を加えてはどうか(施策番号8,9は環境対策に関して、大きな視点)。		(案文) 市民や事業者の参加協力と、国や東京都との連携により、恵まれた自然環境との調和のとれた快適な住環境の整備を図ります。 (補足)施策の方向性に追記します。 現状と課題を踏まえ、「恵まれた自然」を加え、また、「進めていく主な取り組み」には土地利用の誘導以外の取り組みも掲げているため、「土地利用の誘導」を「整備を図ります」に修正しました。
132	進めていく主な取組	宅地開発指導要綱を強化することを追加することを検討してはどうか(今後の取組の検討時)。		(案文)農地や空地の宅地化にあたっては、宅地開発指導要綱による宅地の細分化防止や公園緑地の整備のほか、環境配慮指針による自然要素の保全に努めます。 (補足)宅地開発等指導要綱において開発区域面積1,000㎡～3,000㎡の事業においては区域面積の3%以上、区域面積3,000㎡以上の事業においては区域面積の6%以上の公園もしくは緑地を整備するように指導をしているため新たに追加しました。 また、指導要綱であるため強制力はない指導ではあるものの、基本的には慣例的に業者の方々には基準を守っていただいております。
133	進めていく主な取組	宅地開発指導要綱において、例外規定を設けてもよいのではないか。例えば、樹木を設置すれば、制限が緩和されるなどを設けると、小金井らしさも強調されるのではないか。		(説明)マンションなどの中高層建築物に対しては規模にかかわらず条例の対象事業に対しては宅地内の20%以上の宅内緑化をしています。しかし、宅地開発のような建売の場合、宅地造成とその後の建築事業は切り離して考えるため、宅地造成に対しては公共施設の整備等を指導していますが、その後の住宅の建設に対しては条例の対象外であるため指導はできません。ただ、開発区域面積3,000㎡以上の土地で宅地開発を行った場合は6%の公園もしくは緑地を整備するよう指導しています。 ⇒公園もしくは緑地については、上記にも書いてあるように、取組に追加します。
134	進めていく主な取組	「快適な住環境の整備」であるため、環境対策の視点を加えてはどうか(施策番号8,9は環境対策に関して、大きな視点)。	再掲	上記NO.34の回答をご参照ください。

施策番号: 14 施策名: 安全で良質な住環境の整備

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
35	施策の現況と課題	「安全」の観点では、防犯も重要であり、現状の記載では、防犯に関する内容が少なく、充実させてはどうか。		(説明)当該施策は、インフラ整備としての防犯の記載をしておき取組③には地域の安全性を高める整備を掲げています。 防犯に対するソフト的な面は、「地域と経済」の防犯体制の強化に防犯意識の向上や地域ぐるみの防犯対策について位置付けています。
36	施策の現況と課題	歩行者にやさしい道路整備・歩車共生の観点を追加してはどうか(施策番号16,17にも関連)。		(説明)歩車共生について、歩行者を優先させ、車との共存をはかるということで、施策16「道路の整備」の「コミュニティ道路の整備」として位置付けています。
37	施策の現況と課題	電線の地中化に関しても追加してはどうか(施策番号17にも関連)。		施策17から施策14に移動し、以下のように取組に追記します。 (案文)良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、災害時における都市防災機能の強化を図るため、電線類の地中化を推進します。
38	施策の方向性	「安全」の観点では、防犯も重要であり、現状の記載では、防犯に関する内容が少なく、充実させてはどうか。	再掲	上記NO.35の回答をご参照ください。
135	進めていく主な取組	歩行者にやさしい道路整備・歩車共生の観点を追加してはどうか(施策番号16,17にも関連)。	再掲	上記NO.36の回答をご参照ください。
136	進めていく主な取組	電線の地中化に関しても追加してはどうか(施策番号17にも関連)。	再掲	上記NO.37の回答をご参照ください。
137	進めていく主な取組	「安全」の観点では、防犯も重要であり、現状の記載では、防犯に関する内容が少なく、充実させてはどうか。	再掲	上記NO.35の回答をご参照ください。
138	進めていく主な取組	小金井市だけの課題ではないが、宅地開発が進んでいる地域は、袋小路などが多くなり、安全の観点からはふさわしくない。袋小路にならない、人が流れる安全な市街地整備(パーミアビリティ)の視点も含めて今後の取り組みを検討してはどうか。		(案文)取組名②「避難路・避難場所の確保」に追加⇒宅地開発等指導要綱に基づき、新設道路を設ける際は道路予定地を設けるなどして、計画的な道路網を整備するよう指導します。 (補足)宅地開発で新設する道路の形状は東京都における一定の基準はあるものの、通り抜けにするか行き止まりにするかは事業者次第です。ただし、開発区域面積が小さい場合、通り抜け道路を整備するのは現実的には不可能です。多くの業者は新設道路をなるべく最小限にし、たくさんの宅地を生み出すような計画をします。また、基本的に業者は新設道路を市に帰属したがるため、そこを利用するなどして市が帰属を受ける代わりに新設道路の終端部に道路予定地を設けさせ、次の宅地開発の際はその道路予定地のところから道路を新設させて、将来的には通り抜けの道路になるよう指導しています。このようにして計画的な道路網の整備を進めていきます。

施策番号: 15 施策名: 下水道の維持管理

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
----	------	------	----	----

施策番号: 16 施策名: 道路の整備

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
39	施策の現況と課題	「施策の方向性」において橋梁に関する記載があるため、「施策の現況と課題」に橋梁に関する現況と課題について、充実させてはどうか。		(案文)また、長期間の供用による老朽化の進んだ橋を予防的に補修し、維持補修経費の低減と耐用年数の延伸を図る必要があります。 (補足)ご意見のとおり追記します。
139	進めていく主な取組	「施策の方向性」において橋梁に関する記載があるため、「施策の現況と課題」に橋梁に関する現況と課題について、充実させてはどうか。	再掲	上記NO.39の回答をご参照ください。
140	進めていく主な取組	きれいに道路を整備するだけでなく、小金井らしい道路を推進する視点(農家道など、ソフト面の充実)も検討してはどうか。本施策でなければ、ほかの施策に入れていただけるよう、検討いただきたい。		(説明)街路樹の植栽や透水性舗装の活用等を図っていきます。

施策番号: 17 施策名: 人にやさしい交通環境の整備

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
141	進めていく主な取組	放置自転車対策として、駅前店舗と契約をするなどの対策を行うべきではないか。		(説明)駅直近における自転車等放置禁止区域内の放置自転車等の撤去につきまして、公道上については既に実施しているところですが、私道上については撤去を実施できないのが実情です。しかしながら、通行上及び緊急車両等、著しく支障をきたす箇所もあり、このような箇所につきましては、周辺店舗等と連携を取りながら対応を検討して参りたいと考えています。
142	進めていく主な取組	電線類の地中化の目的は防災という観点、もしくは市民目線としては景観の保全という観点が大きいのではないか。		上記NO.37をご参照ください。
143	進めていく主な取組	自転車に関する法改正もあったことから、自転車専用道の整備なども検討されてはどうか。		(案文)歩行者、自転車等が安全で安心して共存できる道路環境を推進するため、自転車レーン等の整備について関係機関と調整していきます。 (補足)ご意見のとおり追記します。
144	進めていく主な取組	自転車駐輪場が確保されているのであれば、放置自転車取り締まりを徹底してはどうか。また、その対策の強化を取り組みに入れてはどうか。		(案文)放置自転車については、駐輪場整備状況を踏まえ、撤去手数料の引き上げ等の強化を図ります。また、必要に応じて関係機関と協力して、指導に努めます。 (補足)ご意見のとおり対策の強化内容を追記します。

施策番号: 18 施策名: 公共交通機関の整備

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
145	進めていく主な取組	バスの広告収入を充実させる取組を採用してはどうか。		(説明)現行、ココバスの車内広告については、市の主催、共催又は後援事業のみとしており、掲示状況としては空きがほとんど無く、大変需要が高い状況です。 広告収入については、今後の実施を視野に入れながら、まずは、他市等の事例等より調査・研究して参りたいと考えています。

施策番号: 19 施策名: 河川などの整備

NO	該当箇所	意見内容	備考	回答
40	施策の現況と課題	「施策の現況と課題」の「自然環境の過度の攪乱と衰退がもたらされる」という文言が分かりにくく、分かりやすい表現にしてはどうか。表現の確認が必要である。		以下のように修正します。 (案文)野川第一調整池及び第二調整池周辺は希少で身近な自然を有している地域です。今後も引き続き、関係する近隣市や関係機関と協力して、自然再生事業に取り組む必要があります。 (補足)ご意見のとおり、表現をわかりやすく修正します。
41	施策の方向性	「施策の方向性」で玉川上水の記載がない。野川、仙川、玉川上水の3つの河川名を出してはどうか。もしくは、具体的な河川名を削除し、河川名はそれぞれの河川に対する取組で記載してはどうか。		(説明)河川以外の水系資源としては、歴史的な土木遺産である玉川上水や砂川用水などの用水路があります。これらの用水路では、清流の復活や遊歩道化により、市民が身近に感じられる親水空間としての整備に取り組んでおり、施策4水辺の拡大に記載しています。 また、玉川上水については、史跡玉川上水及び名勝小金井(サクラ)という歴史的文化遺産として、「文化と教育」において、位置付けています。
147	進めていく主な取組	都への要望が主たる内容となっているため、市としての取組みを何か記載できないか。		(案文)河川の改修にあたっては、清流の確保とともに親しみやすい河川の整備を東京都に要望し、必要に応じて連携・協力する。 (補足)上記のように修正します。

長期計画審議会からの意見に対する後期基本計画(案)への反映について

《地域と経済》

施策番号： 20 施策名： 協働のまちづくりの推進

該当箇所	意見内容	備考	回答
1 施策の現況と課題	他のグループの団体同士が実際に顔をあわせるような交流の場が必要ではないか。商店会について、他のグループとのネットワークに幅広く加えた方がいいのではないか(施策分野共通事項)。		(説明)商店会、NPO団体、町会・自治会など各団体の意向を踏まえ、それぞれの議題・テーマに合わせた協議の場の検討が必要であると考えています。各団体の会合などの際には、商工会にもお声掛けするなど、関係各課に周知を図ります。今後の取組等については研究課題とさせていただきます。
2 施策の現況と課題	協働の理念がわかりにくい。発案者は市民で、行政はそのサポートをすることが協働ではないか。参加者の主体性を大事にすることなどにも触れてはどうか。		(案文)以下のとおり修正します。 私たちの住む小金井市では、これまで市民協働支援センター準備室を設置し、協働等に関する相談や市民活動団体等と行政との協働等のコーディネート、情報の収集・発信及び市民活動団体リストの管理等を行うとともに、市民活動まつりを関係団体と共催で開催するなど協働の推進に向けた事業を行ってきました。また、各課においても、後援、共催、補助、実行委員会等により協働の理念を有する事業として、 <u>市民活動団体等と行政とが、お互いを尊重・理解し、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力し、各種事業を実施してきたところ</u> です。 これらに加え、平成24年3月に市民協働のあり方等検討委員会から答申を受けたことから、当該答申に基づき、先進市の視察等を実施するとともに、小金井市市民協働推進本部を設置し、答申の実現等に関する協議・検討を進めています。 一方、市内NPO法人数は、年々増加傾向にあります。また、ボランティア参加者数は、平成24年度から平成25年度にかけて4千人増えており、市民協働に対する機運は高まっています。 しかし、(仮称)市民協働支援センターの設置に関しては、現下の厳しい財政状況、新庁舎建設基本計画等、他の計画等との整合性を十分に踏まえつつ、長期的視点に立って検討していく必要があります。 (補足)「協働の理念」の部分について、より分かりやすい表記に改めました。
3 施策の現況と課題	交流という表現より「ふれあい」など、やわらかい表現ではどうだろうか。		(「施策の現況と課題」でなく、「取組」に対する意見)
102 進めていく主な取組	市報などの内容を充実させ、新しい情報端末やネットワークにあわせた対応にするなどPRの方法を工夫して、各世代に対応した周知を図るべきである(施策分野共通事項)。		(説明)市ホームページについては、現在、携帯電話でも閲覧できるサイトを構築しています。また、27年度中にリニューアルを予定しており、これに合わせてスマートフォンでも閲覧できるよう改修する予定です。市報をスマートフォンでも閲覧できるアプリの導入も予定しています。 なお、本件については、「計画の推進」の施策No.64「分かりやすい情報発信と適正な情報管理」においても記載していることから、地域と経済での追記はしないものと考えております。

103	進めていく主な取組	退職後の方などを対象として、「だれか人のために何かやる喜び」に応える企画を考える。 また、(退職者にかかわらず)小金井市に関係する方を、得意分野に応じて観光大使、とき大使、小金井グルメ大使など種々の小金井大使を任命して、自主的に企画・参加してもらい、小金井を宣伝してもらうことはどうか(施策分野共通事項)。		(案文)市民と協力しながら、市を宣伝する観光大使を活用するなどして、市の魅力を市内外へ積極的に発信するシティプロモーションに取り組みます。 (補足)ご意見を踏まえ、施策64:分かりやすい情報発信と適正な情報管理の施策「取組①広報活動の充実」に追記しました。
104	進めていく主な取組	他のグループの団体同士が実際に顔をあわせるような交流の場が必要ではないか。商店会について、他のグループとのネットワークに幅広く加えた方がいいのではないか(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.1の回答をご参照ください。
105	進めていく主な取組	集会施設の充実とは、ハード面の充実のように見えるが、ソフト面も必要ではないか。	取組①	(案文)以下のように修正します。 地域住民の活動拠点である集会施設の安定的な運用に努めます。 (補足)現行の集会施設業務は活動場所の提供であることから、ハード面における施設の維持管理が中心となるためです。
106	進めていく主な取組	「協働に関する正しい理解」→「協働に関する理解」でよいのではないか。	取組②	(案文)市民自らが地域社会づくりに積極的にに関わり、市の職員と市民活動団体など双方が、協働に関する理解とその重要性を認識するために、意識の啓発を推進します。 (補足)ご意見のとおり修正します。
107	進めていく主な取組	情報共有化を推進します→情報共有化のための仕組み(システム)を作ります。	取組③	(説明)市民活動に関しては、情報共有の推進を、既存のツールを活かしていくことも含めて検討します。
108	進めていく主な取組	「対等の原則」という言葉は誤解を与えるのではないだろうか。	取組③	(案文)市民団体等との協議を通じ、お互いを尊重した明確な役割分担や目的の共有化などの協働の原則に基づいた、後援、共催、補助、実行委員会等による協働を推進します。また、協働に関する提案制度を検討します。 (補足)誤解を与える表現を避け、「対等の原則」を「お互いを尊重した」と「協働の原則」という表現に込めました。
109	進めていく主な取組	「協働推進に向けた～しくみを効果的に構築するために、評価システムを構築します。」のように、目的を先に記載し、最後に手段を記載してはどうか。	取組③	(案文)協働推進に向けた環境整備と仕組みづくりを推進するため、評価システムの構築などを検討します。 (補足)ご意見のとおり修正します。

施策番号： 21 施策名： 地域情報ネットワークの推進

該当箇所	意見内容	備考	回答
4 施策の現況と課題	他のグループの団体同士が実際に顔をあわせるような交流の場が必要ではないか。商店会について、他のグループとのネットワークに幅広く加えた方がいいのではないか(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.1の回答をご参照ください。
5 施策の方向性	「人々のきづなや地域の連携のための基盤づくり」という部分は目的のため、文章の先頭にもってきてはどうか。		(案文)以下のとおり変更します。 《施策の方向性》人々のきづなや地域の連携のために市民活動や様々なイベント・地域情報などを総合的に整理したコミュニティポータルサイトなどと連携し、市民活動の内容や参加方法を市民及び市外の人に分かりやすく、身近なものとする基盤づくりを進めます。 《現況と課題》地域活動の前提となるイベントや市民団体などの地域情報を一元化・ネットワーク化することにより、市民にとって利用しやすいものとする必要があります。
110 進めていく主な取組	市報などの内容を充実させ、新しい情報端末やネットワークにあわせて対応にするなどPRの方法を工夫して、各世代に対応した周知を図るべきである(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.102の回答をご参照ください。
111 進めていく主な取組	退職後の方などを対象として、「だれか人のために何かやる喜び」に応える企画を考える。 例えば、得意分野に応じて観光大使、とき大使、小金井グルメ大使など種々の小金井大使を任命して、自主的に企画・参加してもらい、小金井を宣伝してもらうことはどうか(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.103の回答をご参照ください。
112 進めていく主な取組	他のグループの団体同士が実際に顔をあわせるような交流の場が必要ではないか。商店会について、他のグループとのネットワークに幅広く加えた方がいいのではないか(施策分野共通事項)。	再掲	上記NO.1の回答をご参照ください。

施策番号： 22 施策名： 危機管理体制の充実

該当箇所	意見内容	備考	回答
6 施策の現況と課題	「放射能に関する測定」の意味がわからない。		(案文) 「放射線や放射能に関する測定、…」を「放射能に関する測定、…」に修正します。 (補足) 現在、市では平成24年4月1日から施行された「食品中の放射性物質の新たな基準値」をもとに、学校給食等に含まれる給食食材の放射能(ベクレル/kg)を測定しています。今後は、表現を「放射能(に関する)測定」で統一します。

113	進めていく主な取組 「防災コミュニティづくり」と本施策での行政の連携を図るような記載にしてはどうか。	<p>(案文) 「施策の方向性(目指す姿)」を以下のように修正。 市、各防災関係機関、他の地方自治体、民間団体、市民組織等が連携・協力しあい、様々な危機に対応できるような危機管理体制の構築を目指します。</p> <p>(補足) 本施策の趣旨は、市内部の体制構築だけでなく、市、各防災関係機関、他の地方自治体、民間団体、市民組織等が連携・協力しあい、様々な危機に対応できるような危機管理体制の構築を目指すものです。しかし、現在の記載内容では、ご指摘がありましたとおり「市内部の危機管理体制の構築」のみを対象としているように捉えられてしまうため、「施策の方向性(目指す姿)」を上記のように修正いたしました。</p> <p>また、自主防災組織をはじめとする防災コミュニティについては、その組織の結成や活動の推進を他の施策として改めて記載しておりますとおり、各組織の中でも、重要な存在であると考えております。今後、本施策の主な取組についても「防災コミュニティづくり」のように、市民や各地域団体について特筆するか、また、それ以外の他の行政機関や民間団体、ボランティア組織等の連携についても触れる内容にするか、検討してまいります。</p>
-----	---	---

施策番号： 23 施策名： 防災コミュニティづくり

該当箇所	意見内容	備考	回答
7	施策の現況と課題 課題として「また、結成されている…」以降の内容がより重要であり、強調すべきではないか。		<p>(説明) 空白地域における自主防災組織の新規結成と結成済の自主防災組織の活性化は、どちらも重要な取組ですが、空白地域の解消の方がより急務であると考えられるため、このような表現にしています。</p>
8	施策の現況と課題 防災コミュニティ形成の対象が町内会や自治会が対象となっているが、商店会なども幅広く対象に入れた体制(備蓄、防災倉庫)を構築すべきではないか。		<p>(説明) 地域防災計画において、従業員や顧客、周辺住民等の安全確保や周辺住民等との連携及び協力等は事業者の責務となっており、地域の防災力向上にあたっては、市民によるコミュニティ、企業等の経済活動によるコミュニティなどの各コミュニティが連携することが重要と考えています。</p> <p>本素案では、まず市民による自助・共助の推進を図るため、市民のコミュニティである自主防災組織の結成数向上等を取組としているが、今後は他のコミュニティとの連携・協力を推進すべく、市民コミュニティ以外も含めた防災コミュニティの形成について検討してまいります。</p>
114	進めていく主な取組 防災コミュニティ形成の対象が町内会や自治会が対象となっているが、商店会なども幅広く対象に入れた体制(備蓄、防災倉庫)を構築すべきではないか。	再掲	上記NO.8の回答をご参照ください。
115	進めていく主な取組 既存の自主防災組織とほかの組織とのマッチングをしてくれるような取組を検討できないか。	取組②	<p>(説明) 今後検討してまいります。</p>
116	進めていく主な取組 町会・自治会対象に限定した事業や補助だけでなく、商店会も参加できるような事業展開を検討できないか。	取組②	上記NO.8の回答をご参照ください。

施策番号： 24 施策名： 防災機能の強化

該当箇所	意見内容	備考	回答
117 進めていく主な取組	大地震等の災害の際、市役所機能が継続することが重要である。市役所の自家発電など市民が安心する方針を記載できないだろうか。		(説明)平成27年に改訂した地域防災計画において、防災拠点の整備・機能の強化を掲げており、中枢機能が被災した場合のバックアップ機能の強化を図る旨記載しています。当該施策においては、取組②「公共施設などの整備に合わせて防災機能の強化に努めます。」と記載があり、そこに包含していると考えております。

施策番号： 25 施策名： 防犯体制の強化

該当箇所	意見内容	備考	回答
9 施策の現況と課題	「こきんちゃんあいさつ運動」がよい活動であるため、より強力に推進してほしい。 地域でもお互いに顔が見えることが重要であり、「こきんちゃんあいさつ運動」を発展させ、学校外でも推進できる体制を構築すべきである。それには商店会の役割が重要であるが、防犯体制に含まれていないことが問題であり、商店会を幅広く活用する体制を構築すべきではないか。		(説明)素案においては、「警察、地域、各種防犯団体」と連携して防犯体制づくりを推進するとしており、これに商店会も含むものと考えております。商店会においては、現在も運動の推進月間の際には、ポスター及びのぼり旗の掲示を含め、協力をいただいているところではありますが、今後とも更なるご協力をお願いしたいと考えています。
10 施策の現況と課題	防犯の観点では、空き家対策が重要である。		(説明) 空き地・空き家については、当該施策の取組②にも記載がありますが、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、空家等対策計画の策定を検討し、所有者等に適正管理を求めていきます。市民生活に多大な影響を与える特定空家等に関しては、早急に体制を整え、可及的速やかに必要な措置を講じます。
118 進めていく主な取組	「こきんちゃんあいさつ運動」がよい活動であるため、より強力に推進してほしい。 地域でもお互いに顔が見えることが重要であり、「こきんちゃんあいさつ運動」を発展させ、学校外でも推進できる体制を構築すべきである。それには商店会の役割が重要であるが、防犯体制に含まれていないことが問題であり、商店会を幅広く活用する体制を構築すべきではないか。	再掲	上記NO.9の回答をご参照ください。
119 進めていく主な取組	防犯の観点では、空き家対策が重要である。	再掲	上記NO.10の回答をご参照ください。
120 進めていく主な取組	防犯カメラについて触れられていないが、具体的な方針等はないか。	取組②	(説明) 防犯カメラについては、平成25年に策定した「防犯指針」において、「地域団体が防犯カメラを整備する事業に対し、小金井市防犯設備整備事業補助金を交付することにより、公共空間における防犯のための見守り活動を推進し、地域の防犯環境の整備促進に努めます。」と定めています。 また、「防犯カメラの設置及び運用に関する条例」について、現在制定に向けて作業を進めているところです。 なお、地域団体が行う、見守り等の自主的な防犯活動を補完するための防犯カメラを整備する事業に対して、補助金を交付する事業については、素案の取組名②の中の「地域安全活動を支援します」という内容に含むものと考えています。

施策番号： 26 施策名： 産業基盤の整備

該当箇所	意見内容	備考	回答
11 施策の現況と課題	市の財政状況が厳しいなかで、金はないがアイデアを出して振興を図るというニュアンスに変えられないか。		(案文)「このような現状を踏まえ」→「このような現状を解決するため」 (補足)厳しい財政状況の中、産業振興を図るための工夫を実施している、というニュアンスに修正しました。
121 進めていく主な取組	創業的産業の観点から二次創業の支援ができないものか(施策分野共通事項)。		(説明)ご提案いただいた第二創業の支援については、東小金井事業創造センターに相談や入居の依頼等があれば、すでに対応しているところです。今後も同様に支援を実施していく予定ですが、後期基本計画に特出しで明記することはせず、あくまでも「東小金井事業創造センターの運営」における創業支援のひとつの位置づけとして進めていきたいと考えております。
122 進めていく主な取組	小金井をベースに置いた価値創生のトレーニングを行いながら実際の企画を提案していく試みとして、新たな価値を創造するためのミーティングを行うのはどうか(施策分野共通事項)。		(説明)東小金井事業創造センターや今後のしごとづくりを目的とした事業において、創業者や創業一步手前の潜在的な人材を対象に、新たな事業可能性を掘り起こしていくための事業を既に実施、または予定しており、そちらで新たなサービスや付加価値創造について検討していけるものと考えております。現在は、市が主導で新たな付加価値を発見・創造していくというよりは、市内や市近郊の方々が日頃課題として考えていること、ビジネスとなり得そうだと考えていることなど、市民サイドの潜在的な考えや力を発掘し、市として支援していけるような体制強化に重点をおいております。 後期基本計画の文言としては、特出しで明記せず、あくまでも「東小金井事業創造センターの運営」における創業支援のひとつの位置づけとして進めていきたいと考えております。
123 進めていく主な取組	各種アイデアを募り、小金井の新たな物産・サービスを生み出すことを行うのはどうか(施策分野共通事項)。		(説明)基本は上記回答と同様とさせていただきたいと思いますが、施策名28『商業環境の整備』の取組②4つ目において「小金井ブランドなどの新商品の開発」と位置付けており、商工会や商店会をはじめとした各種団体に対し、必要な支援や協力を行っていききたいと考えております。

施策番号： 27 施策名： 創造的産業の支援

該当箇所	意見内容	備考	回答
12 施策の現況と課題	家賃補助の成果や効果の部分までも触れてはどうか。		(案文)小金井市では入居企業に対して一定期間の家賃補助を行っています。 <u>補助金の交付により入居企業の経済的な負担を減らすことで、新たな事業展開や地域貢献活動をしやすい環境を整備しています。近年は、補助金終了後も小金井市に事務所・事業所を置く企業が増えています。</u> (補足)家賃補助の成果を追記しました。

124	進めていく主な取組	小金井をベースに置いた価値創生のトレーニングを行いながら実際の企画を提案していく試みとして、新たな価値を創造するためのミーティングを行うのはどうか(施策分野共通事項)。	再掲	(説明)東小金井事業創造センターや今後のしごとづくりを目的とした事業において、創業者や創業一步手前の潜在的な人材を対象に、新たな事業可能性を掘り起こしていくための事業を既に実施、または予定しており、そちらで新たなサービスや付加価値創造について検討していけるものと考えております。現在は、市が主導で新たな付加価値を発見・創造していくというよりは、市内や市近郊の方々が日頃課題として考えていること、ビジネスとなり得そうだと考えていることなど、市民サイドの潜在的な考えや力を発掘し、市として支援していけるような体制強化に重点をしております。 後期基本計画の文言としては、特出しで明記せず、あくまでも施策26『産業基盤の整備』の「東小金井事業創造センターの運営」における創業支援のひとつの位置づけとして進めていきたいと考えております。
125	進めていく主な取組	各種アイデアを募り、小金井の新たな物産・サービスを生み出すことを行うのはどうか(施策分野共通事項)。	再掲	(説明)基本は上記回答と同様とさせていただきたいと思いますが、施策名28『商業環境の整備』の取組②4つ目において「小金井ブランドなどの新商品の開発」と位置付けており、商工会や商店会をはじめとした各種団体に対し、必要な支援や協力を行っていききたいと考えております。
126	進めていく主な取組	産学官の「協働」という表現でよいか。「連携」のようなことばのほうがふさわしいのではないかと(市民協働の協働の概念と混同してしまう)。	取組②	(案文)産学官の協働連携によるビジネスの創造を図ります。 (補足)ご意見のとおり修正しました。

施策番号：28 施策名：商業環境の整備

該当箇所	意見内容	備考	回答
13	施策の現状と課題	産業振興プランを反映させた内容にしてほしい。	(説明)ご意見のとおり、産業振興プランと連携のもと、施策の実施を図っていくと考えています。
14	施策の現状と課題	市としての各地域の商業環境の整備に関する方向性を示してほしい。市民目線として、駅前の商業環境だけでなく、各地域の商店街も重要であることを再認識している。	(案文)「今後も市民が魅力や個性を実感できる商業・商店街づくりの推進」⇒「今後も各地域で市民が魅力や個性を実感できる商業・商店街づくりの推進」 (補足)各地域個別の整備方針については、多様な地域特性や課題があるため具体的に定めているものはなく、あくまでも地域全体の商業環境の整備方針を示した上で、これまでの取組成果や地域に必要な支援策を波及させていきたいと考えています。 意見にあるとおり、駅前のみでなく、市全域の商店会や商業環境のにぎわいが地域活性化のためには重要と考えており、文章中に「各地域で」を入れ、地域全体の商業環境の整備が重要であるという点を強調することとしました。
15	施策の現状と課題	商業調査や市民から広く意見聴取を実施し、その結果を商店会にも還元してほしい。	(説明)平成26年度に「商業・工業基礎調査」を実施しており、結果についてはHPに掲載し、周知を図っております。
16	施策の方向性	産業振興プランを反映させた内容にしてほしい。	再掲 (説明)ご意見のとおり、産業振興プランと連携のもと、施策の実施を図っていくと考えています。

17	施策の方向性	市としての各地域の商業環境の整備に関する方向性を示してほしい。市民目線として、駅前 <small>の</small> 商業環境だけでなく、各地域の商店街も重要であることを再認識している。	再掲	(案文)「駅周辺や商店街」⇒「駅周辺や市内商店街」 (補足)各地域個別の整備方針については、多様な地域特性や課題があるため具体的に定めているものはなく、あくまでも地域全体の商業環境の整備方針を示した上で、これまでの取組成果や地域に必要な支援策を波及させていきたいと考えている。 意見にあるとおり、駅前のみでなく、市全域の商店会や商業環境のにぎわいが地域活性化のためには重要と考えており、文章表現として、駅前商店街の環境整備のみが重要であると捉えられないよう「市内」という文言を入れ、地域全体の商業環境の整備が重要であるという点を強調することとしました。
127	進めていく主な取組	行政として事業の進捗状況を見極めて、次の対策を講じる旨の記載を追加してほしい(これまでの事業の実施結果の検証に基づいた、新たな事業の実施をお願いしたい)。		(案文)保留 (説明)ご指摘のとおり、これまでの事業の実施結果等を踏まえ、今後の事業展開を図っていく必要があると考えております。その旨の記載については、現在保留となっている施策名31『商業振興の計画的推進』にて、他施策との整合性も踏まえた上で検討したいと考えます。
128	進めていく主な取組	市としての各地域の商業環境の整備に関する方向性を示してほしい。市民目線として、駅前 <small>の</small> 商業環境だけでなく、各地域の商店街も重要であることを再認識している。	再掲	(説明)各地域個別の整備方針については、多様な地域特性や課題があるため具体的に定めているものはなく、あくまでも地域全体の商業環境の整備方針を示した上で、これまでの取組成果や地域に必要な支援策を波及させていきたいと考えています。ご意見にあるとおり、駅前のみでなく、市全域の商店会や商業環境のにぎわいが地域活性化のためには重要と考えております。
129	進めていく主な取組	農業と観光の連携の推進に関連し、ふるさと納税などを活用して、小金井市の物産を掘り起こすなどまちの経済活動が活性化できるような体制(経済課を窓口にするなど)を考えてはどうか(歳入の確保では記載があるが)。		(説明)ふるさと納税の趣旨は、ふるさとを応援したいという考えで寄附がなされるというものと考えており、この趣旨を踏まえつつ、応援いただける寄附者をできるだけ増やせるよう、ご意見を参考にしながら研究を進めてまいります。詳細が決定していないため、取組への具体的な記載はしないものと考えています。
130	進めていく主な取組	農業と観光の連携の推進に関連し、ふるさと納税などを活用して、小金井市の物産を掘り起こすなどまちの経済活動が活性化できるような体制(経済課を窓口にするなど)を考えてはどうか(歳入の確保では記載があるが)。		(説明)物産の掘り起こし、という点については、これまで江戸東京野菜や、商工会による栗將軍(焼酎)・マロンの雫(ビール)等を開発してきましたが、大量生産が難しいことから安定供給の面で課題があり、小金井市の特産品となっていないのが現状です。施策名28『商業環境の整備』の取組②4つ目において「小金井ブランドなどの新商品の開発」と位置付けており、今後も商工会や商店会をはじめとした各種団体に対し、必要な支援や協力を行っていくことで、小金井ならではの物産の開発を目指していきたいと考えておりますが、ふるさと納税への活用を前提とした市独自の取組として発展させていく点については、現時点ではご意見として参考とさせていただきたいと考えています。

施策番号: 29 施策名: 地域資源をいかした観光の推進

該当箇所	意見内容	備考	回答
131	進めていく主な取組	他者からの意見聴取・アンケートなど実施し、小金井再発見を推進していくことを追加してほしい。	(案文) 観光協会などと連携し、 <u>小金井の魅力の再発見に努め</u> 、市内の魅力ある地域情報をホームページや様々な媒体、駅周辺の拠点などで効果的、効率的に発信するとともに、観光案内の整備に努め、観光振興を図ります。 (補足)いただいたご意見に近い形に修正しました。

132	進めていく主な取組	経済に関連する役所機能と各団体との連携強化が必要ではないか(施策分野共通事項)。	(説明)商工会、観光協会との連携は重要であると考え、従来から随時連携して事業を実施しているところです。農業については、産業振興プランに位置づけを行い、連携の強化を図ります。
133	進めていく主な取組	農業と観光の連携を推進していくことが必要ではないか(施策番号32と共通事項)。	上記と同様
134	進めていく主な取組	「はけの森をめぐる旅」などの取組を定着させ、地域資源をいかした観光を推進させるのはどうか。	(説明)「はけの森をめぐる旅」は、観光協会の事業であるため、「小金井市観光協会等の活動を支援する」ことの1つの位置づけとして進めていきたいと考えております。
135	進めていく主な取組	スリーデーマーチ、桜まつり、阿波おどりなど市内に大勢の人を集まるイベントは小金井市の売りとなる部分であるので、進めていく主な取組みの中に具体的な名称を記載し、市として各イベントの位置づけを明確に示してはどうか。	(説明)市が主催するイベントではないため、具体的な名称は記載せず、主催団体をあくまでも支援する方向といたしたい。
136	進めていく主な取組	黄金井の里、観光協会を統合し、中間支援組織を設立する見込である。今までバラバラだった事業をあわせることにより、事業の効果的な実施のほか、予算の統一、人件費の削減など効率性も向上することが想定される。その組織への支援について、記載を追加してはどうか。	(説明)中間支援組織の設立に向けた検討を行っておりますが、現時点ではまだ確たる形ができておりません。中間支援組織に関しましては、施策26『産業基盤の整備』の「産業振興の仕組みづくり」において推進していくことを記載しております。
137	進めていく主な取組	みどころ、たべどころマップをまとめたものを作成して、アピールすることを記載するのはどうか。	(説明)既にみどころ、たべどころを掲載した「小金井まちなかあるきガイドブック」があるため、記載しなことにいたしたい。

施策番号： 30 施策名： 工業の振興

該当箇所	意見内容	備考	回答
18 施策の現況と課題	小金井らしい工業(例:企画開発設計、デザインや精密機器など)について、一から見直した方がいいのではないか。		<p>(案文)私たちの住む小金井市は、市域の大部分が住宅地であり、工業施設は住宅地の中にあるため、工業に対しては住環境との調和が求められています。また、市内工業事業所では、自社内で研究開発を行っている企業が半数を占め、小金井の特性となっています。</p> <p>市はこれまで、既存工業に対して、住環境との調和やふれあい工業の推進を図るとともに、経営の安定や高度技術化の支援を行い、農工大・多摩小金井ベンチャーポートを活用した交流などを促進してきました。一方、近年、市内工業の事業所数、従業員数は減少傾向にあります。従業員一人当たりの製品出荷額は増加傾向にあります。</p> <p>今後も、住環境と調和を図り、経営安定・高度技術化の支援を進めるとともに、<u>大学等が立地する利点を活かしながらの工業振興</u>や、より一層のふれあい工業の推進による地域産業のPR、地域との交流などを進めていくことが必要であると考えています。</p> <p>(補足)小金井は住宅地が多いことから、大規模な工業振興は難しいため、小金井の特徴を踏まえた工業振興が必要と考えている。平成26年度に実施した工業調査において、小金井の特性として、研究開発志向の事業所が多いという結果が出たため、そちらを小金井の特徴として追記した。また、大学等が多い立地状況も、小金井の工業振興を図る可能性のひとつとして追記しました。</p>

19	施策の方向性	施策の方向性に記載のとおり「産学官連携の取組や、関係団体との連携」が重要である。		上記NO.18の回答をご参照ください。
20	施策の方向性	小金井らしい工業(例:企画開発設計、デザインや精密機器など)について、一から見直した方がいいのではないかと。	再掲	(案文)小規模な事業所が住宅地に混在している状況や、複数の大学が立地している利点を踏まえ、住環境との調和に配慮しつつ、大学連携型起業家育成支援施設を拠点とした産学官連携の取組や、関係団体との連携により、経営及び高度技術化を支援し、地域産業のPRや地域との交流推進を図ります。 (補足)小金井は住宅地が多いことから、大規模な工業振興は難しいため、小金井の特徴を踏まえた工業振興が必要と考えています。「工場」という文言は、大規模な工業地域を連想してしまい、小金井の特徴にはそぐわないため、「事業所」に変更しました。また、大学等が多い立地状況も、小金井の工業振興を図る可能性のひとつとして追記しました。
138	進めていく主な取組	新たな価値を創造し、小金井の新たな物産を生み出し、その製造を市内で行うことを推進することを考慮してはどうか。		(説明)ご提案いただいた新たな価値創造については、施策名26『産業基盤の整備』の「東小金井事業創造センターの運営」において想定している内容であり、積極的に推進していきたいと考えております。(ただし、考え方としては、市主導で創造していくより、あくまでも市民サイドの潜在的可能性を支援していく立場として推進していく考えです。)物産の市内製造という点については、大規模製品については市の用途地域上、工場建設可能地域が限定されるため難しいと考えておりますが、小規模製品(事業者が自宅等で製造可能なもの)については、新たな価値創造を行う企業の市内定着支援と一環として推進してまいりたいと考えます。
139	進めていく主な取組	ときの発信地である旨を行政として、PRしていくことを明記するのは如何。 (世間に周知されれば、民間が新たな商品開発することを喚起できるのではないかと。)		NO.103の回答をご参照ください。
140	進めていく主な取組	ものづくりを行なうためのスペースを確保・提供することが必要ではないかと。空き家利用を推進することはどうか。		(説明)ものづくり事業者をはじめとして、現状の農工大・多摩小金井ベンチャーポートや東小金井事業創造センター入居者の卒所後の市内定着スペースの模索などについては、課題として認識しているところです。(施策名27『創造的産業の支援』の施策の現況と課題に「これら企業の今後の発展や市内長期定着を促進するための支援や取組が大きな課題」としています。) 現時点で、第2の東小金井事業創造センターのような事務所整備やものづくりのスペース確保・提供策は具体化していないため、後期基本計画への明記は難しいところですが、空き家利用については、27年度に起業家の空き家利用におけるモデル調査を実施する予定であるため、そちらで一定の方向性を見いだせればと考えております。

施策番号： 31 施策名： 農業基盤の確立

該当箇所	意見内容	備考	回答
141 進めていく主な取組	小金井の農産物はあまりないため、加工から販売(2,3次産業)まで範囲を拡大させてもいいかもしれない(原材料は他の地域のものでも可)。⇒小金井の特産品を開発する。		(案文)新技術の導入や経営者の育成、 <u>市内特産品開発</u> に関する勉強会や研修を促進します。 (補足)ご提案のとおり市内特産物開発に関する記載を追記しました。今後は、市内の農家に対して東京都や関係団体等が主催する特産品開発に関する勉強会や研修への参加を呼びかけていきたいと考えております。また、市でも研修や勉強会への参加や先進地事例の研究を通じて、特産品開発について検討していきたいと考えております。

施策番号： 32 施策名： 農業との交流推進

該当箇所	意見内容	備考	回答
142 進めていく主な取組	農業と観光の連携を推進していくことが必要ではないか(施策番号29と共通事項)。		(説明)各団体との連携は重要視しているが、強化策は特にありません。

施策番号： 33 施策名： 安全安心な消費生活支援

該当箇所	意見内容	備考	回答
143 進めていく主な取組	「施策の現況と課題」にもパイオネットの説明が必要ではないか。		巻末の用語説明に追記します。

施策番号： 34 施策名： 勤労者福祉の向上

該当箇所	意見内容	備考	回答
144 進めていく主な取組	勤労者福祉サービスセンターのサービスの内容、事業の内容・進捗をわかりやすく周知してはどうか。		(案文)「勤労者福祉サービスセンターで実施する共済制度など各種事業についての周知を分かりやすく広く行い、加入促進を図ります。 (補足)いただいたご意見に近い形に修正しました。

施策番号： 35 施策名： 雇用機会の拡大

該当箇所	意見内容	備考	回答
145 進めていく主な取組	職業訓練よりも敷居の低いサラリーマン土曜講座(創造的トレーニング、退職後のための準備など)を実施してはどうか。		(案文)誰もが参加しやすい各種セミナーや講座などを実施することで、労働者や企業の意識啓発を図ります。 (補足)いただいたご意見に近い形に修正しました。

長期計画審議会からの意見に対する後期基本計画(案)への反映について

《文化と教育》

施策番号: 36 施策名: 総合的な文化振興

該当箇所	意見内容	備考	回答
1 施策の現況と課題	①「総合的」(具体的な言葉(美術以外の音楽など)も含めて)な文化振興という内容が分かる記載に修正してはどうか。 ②そのうえで、江戸・東京野菜の食文化も追加してはどうか。		①(案文)小金井市芸術文化条例及び、小金井市芸術文化振興計画の目標に基づき、市民主体の実施組織であるNPO法人が立ち上がり、行政との相互の協力体制で計画推進事業「小金井アートフル・アクション!」を企画・運営し、美術・音楽・演劇・舞踊・古典芸能等々の様々な視点から総合的な芸術文化活動を行ってきました。 (補足)芸文条例、芸文計画に基づき、事業を行っていることを改めて明記し、NPO法人名は、計画名と混同しやすいので削除しました。意見を反映し、具体的に美術等の名称を列記しましたが、想定されるすべてを列記することは困難であるため、「様々な芸術文化の視点から総合的に活動を行ってきました。」と修正しました。
2 施策の現況と課題	①「総合的」(具体的な言葉(美術以外の音楽など)も含めて)な文化振興という内容が分かる記載に修正してはどうか。 ②そのうえで、江戸・東京野菜の食文化も追加してはどうか。		②(説明)当該施策は、芸術文化について記載をしています。江戸東京野菜は、商業振興を目的に取り組んでいるものであり、また、地場産品としての小金井市における文化的背景はないため、記載はしないものと考えています。
101 進めていく主な取組	質の高い運営のためには、常勤(単年度契約ではなく継続雇用)の学芸員がいないことは問題・課題ではないか。		(説明)全国の公立美術館の今後の課題であると認識していますが、平成15年度議案第62号(中村研一美術館の)負担付き寄附の受け入れについてに対する付帯決議(「4 管理運営や建物改修について市財政の状況も考え、極力経費をかけないように配慮すること」)を尊重した上で、最良とされる配置をしているところです。
102 進めていく主な取組	組織の縦割りにとらわれず、「総合的」観点からの取組を記載するべきではないか。		(説明)当該施策では、芸術文化に関する「総合的」観点での取組を記載しています。具体的な名称の列記は、現況と課題に記載されているところであるので、主な取組には、それを重複させるより、現況と課題を踏まえた具体的な事業展開の内容を明記したところです。

施策番号: 37 施策名: 文化施設の効率運営

該当箇所	意見内容	備考	回答
3 施策の現況と課題	「周辺自治体との相互利用」は効率運営にかかわる部分なので、これが進んでいないのは課題ではないか。		(説明)周辺自治体との相互利用は、4市(武蔵野市、三鷹市、小金井市、西東京市)において、各種公共施設の相互利用を行っています。一方、文化・芸術施設については、そうした協定がなくても他市の方も利用できる状況にあることから、今後は相互利用の利用条件についてなど、必要に応じて検討を進めていきたいと考えています。
4 施策の現況と課題	広場を有効活用できている、まつりや商店街での夜店の開催などは、良い点ではないか。		(説明)当該施策の主な内容は、交流センターとはけの森美術館であり、それらについての記載となっているため、特段の修正は必要なしと考えます。
5 施策の現況と課題	(記載の内容全般)どの公共施設を対象とした記載内容であるかが不明確である。		(説明)当該施策の主な内容は、交流センターとはけの森美術館であり、それらについての記載となっているため、特段の修正は必要なしと考えます。

6	施策の方向性	施策名の「文化施設の効率運営」は修正すべきではないか。「効率」のみに言及しており「質」の観点が欠けているように見える。		(説明) 施策の方向性にも、「優れた音楽、芸術等の文化および芸術を享受することができる機会」や「クオリティの高い美術、芸術を享受する場」といった質的な部分も記載しています。
7	施策の方向性	(記載の内容全般)どの公共施設を対象とした記載内容であるかが不明確である。	再掲	(案文) 市民交流センターにおいては、芸術文化事業を積極的に推進するため、優れた音楽、演劇等の芸術及び文化を享受することができる機会並びに自ら芸術活動及び文化活動を実践することができる場を市民に提供するとともに市民の多彩な交流活動の推進を図ります。はげの森美術館は、市立美術館としての役割を担い、市民に広く多様な美術を中心とする芸術文化を提供し、クオリティの高い美術、芸術を享受する場を提供します。また、小金井らしい地域の魅力のエッセンスを集積し、市立美術館としての品格と専門性を背景とした事業を実施し、広く多くの市民が美術館事業に参画・参加できる美術館を目指します。 (補足) 冒頭の前期計画に掲載されていた文書を削除し、交流センター、美術館の説明のみに変更しました。芸術・文化の順番がまちまちだったので、統一しました。
103	進めていく主な取組	交流センターなどで楽器のレンタルができれば良いのではないか。		(説明) 交流センターでは大ホール及び小ホールでピアノの、練習室1でグランドピアノの、練習室3でアップライトピアノの、練習室4で電子ピアノ及びドラムセットのレンタルを行っております。他の楽器のレンタルについては、保管スペースの関係から難しいと考えています。
104	進めていく主な取組	市民が他市や大学、企業から会場を借りる際に市が支援することができればよいのではないか。		(説明) 市との共催、後援などの場合は、そのような支援も可能などときがありますが、基本的には会場の確保等は、直接、大学や企業等にお問い合わせいただきたいと考えております。
105	進めていく主な取組	ヘブンアーティストが市内で積極的に活動できる場を提供してはどうか。		(説明) 「ヘブンアーティスト事業」は東京都が実施する審査会に合格したアーティストに、指定した公園などの場所を活動場所として開放し、気軽に芸術文化に触れる機会を提供していくことを目的としています。小金井市でも都立小金井公園のわんぱく広場において、東京都の事業として様々なアーティストが活動しています。 一方、市単位では、活動場所の確保などのハードルも高く、市として推進することは難しいものと考えており、それがゆえに東京都レベルでの事業として展開されているとも考えるところです。 市では、4km四方という限られた市域の中で、「芸術文化振興計画」の理念である誰もが芸術文化を楽しめるまちを目指し、人と人との出会いや交流を通して多様な広がりをもせるような取組を中心として進めており、今後もそのような取組を進めていきたいと考えております。
106	進めていく主な取組	文化施設利用拡大のための広報やネット利用などを推進する内容を追加してはどうか。		(案文) <u>ホームページや広報誌などを通じて、より分かりやすい情報発信に努めます。</u> (補足) ご意見のとおり修正します。

施策番号： 38 施策名： 文化交流の推進

該当箇所	意見内容	備考	回答
8 施策の現況と課題	他の自治体との積極的な都市間交流を進めているのであれば、記載すべきではないか。		(案文) 私たちの住む小金井市では、文化交流を推進するため、主に友好都市である三宅村と様々な形・幅広い層での交流を毎年継続して行っています。そのほか、行政・民間を問わず、他自治体との積極的な交流が行われています。 (補足)行政同士の交流、市民団体同士の交流もあるため、上記とおり追記しました。
107 進めていく主な取組	オリンピックを視野に入れた、おもてなし施策を進めていくべきではないか(都の方針にかかわらず)。		(説明) 東京都では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、今後外国人を「おもてなし」するための外国語による語学ボランティアを育成していくとしています。 現時点で市としての具体的な取組は未定であるため、記載しない方向ですが、今後、スポーツ分野をはじめとする様々な取組において、国や東京都、他市の動向を注視し、関係団体などと連携した取組等についても検討する必要があると考えております。
108 進めていく主な取組	留学生と小中学生との交流、外国語のコミュニケーションをするなどの事業は進められないか。国際交流団体が主体でマッチングできないか。		(説明) 国際交流で実施している事業については、国際交流連絡会との調整の中で実施している事業であり、その事業を今後とも継続できるかは不明であるため、具体的な事業の表記はいたしません。
109 進めていく主な取組	留学生と小中学生との交流、外国語のコミュニケーションをするなどの事業は進められないか。国際交流団体が主体でマッチングできないか。		(説明)一部の学校では、学校長の判断により、総合的な学習の時間等に留学生を含めた外国の方々との交流を行っています。
110 進めていく主な取組	国際交流の各団体への支援を追加してはどうか。		(説明) 国際交流団体への支援については、現在後援や団体の活動に関するPR協力などを行っていますが、これについては、庁内他部署における団体への支援と同様であり、後期計画に敢えて記載する内容とは考えておりません。なお、日頃から活発に活動されている団体の方々と連携することで、より良い国際交流事業を実施していくことができることから、今までの表記のままとしていきたいと考えます。
111 進めていく主な取組	他都市との交流(小さな美術館など)についての情報を市民に積極的に公開する。		(説明)幅広い分野で様々な形態での交流が行われており、全ての情報把握は困難と思われる。美術館の交流については、今後も展覧会情報などで積極的に公開していきたいと考えています。
112 進めていく主な取組	日本語を母国語としない子どものサポートを追加してはどうか。		(説明)学校では、外国籍の児童及び生徒に対して、必要に応じて日本語指導補助員を派遣しています。

施策番号： 39 施策名： 人権・平和に関する施策の推進

該当箇所	意見内容	備考	回答
10 施策の現況と課題	市内・近隣市の戦争の史跡に光を当てるべきではないか。		(説明)市内の戦争の跡については、史実はあるものの現存するものがないため、「施策の現況と課題」への追記は考えていません。小金井平和施策検討委員会においては、戦争経験者の方から市内に爆弾が落ちたなどのお話もされているので、そのようなことも含め史実を語り継いでいくことで、命の尊さについて改めて考え、未来の子どもたちに平和を引き継いでいきたいと考えています。

113	進めていく主な取組	小金井市の戦争を伝える媒体(文書や映像)を市で積極的に公開してはどうか(書籍等の出版・発表の場の継続)。	(説明)平成26年度に「小金井平和の日」を制定し、小金井平和の日制定記念式典の中で、平和作文の表彰や朗読、平和作文集の配布を行ったり、小金井市平和施策検討委員会委員の戦争体験を発表し、映像記録をDVDで残しています。またその戦争体験を文書でホームページにも掲載予定です。今後、小金井市の戦争を伝える媒体の取り組みについては、小金井平和の日記念行事検討委員会の意見も聞きながら取り組みについて決めていきたいので、現時点では主な取り組みとしての追記は考えておりません。
114	進めていく主な取組	LGBTなど現代の潜在的な課題に対する対応策も検討されてはどうか	(説明)LGBTなども含めて人権全般の相談窓口として、人権擁護委員による人権・身の上相談を無料で実施しています。また例年、人権週間に人権擁護委員と共に人権特別講演会を開催しており、テーマについて、LGBTなどの課題も含めて、人権作文の内容や社会情勢などを見ながら決めていきたいと考えています。

施策番号: 40 施策名: 男女共同参画の推進

該当箇所	意見内容	備考	回答
------	------	----	----

施策番号: 41 施策名: 活動の場の充実

該当箇所	意見内容	備考	回答
11	施策の現状と課題	市民を交えての中央図書館の整備の検討はなされていないため、課題ではないか。	(説明)取組①にあるとおり、中央図書館の整備も含め、図書館のあり方を、市民を交えて検討していく方向です。素案の「現状と課題」は、「市民ニーズの変化を的確に把握し、市民サービスの向上に努めるため、各施設の適切な整備を図っていく必要があります。」に中央図書館も含めた形で考えています。
117	進めていく主な取組	地域センターの老朽化への対応、自動販売機などのサービスの充実を図ってはどうか。	(説明)地域センターの老朽化への対応として、施設改修を計画的に行う方向で検討します。自動販売機の設置については、平成16年10月に作られた小金井市施設における自動販売機の削減に関する方針に基づき、現状の半数を目標として削減する方針のため、原則として新たに自動販売機を設置しません。
118	進めていく主な取組	市内の公共施設では、防音施設が3つ程度しかない。楽器の演奏する場を増やしてはどうか。	(説明)公民館には視聴覚室を設置しております。利用者からは楽器を演奏する場を増やしてほしいという要望は特ではありませんが、今後利用者のニーズを把握し、公共施設全体の方向性を踏まえながら検討します。
119	進めていく主な取組	学校開放の際の備品等の貸し出し(楽器等)を進めるべきではないか(楽器保険をかけることで、貸し出すなどの制度を整備するなど)。また、音楽室の開放もさらに進めるべきではないか。	(説明)学校施設(備品の貸出しも含む)については、学校教育に支障のない範囲において教室等を開放し、市民に身近なところで文化活動やスポーツ活動の場を提供するため、各校自主的に運営しています。ご意見については、学校教育に支障のない範囲においての対応かと存じますが、児童生徒の教育活動の充実を念頭におくと、現時点での制度としての整備は難しいと考えます。今後の検討課題とさせていただきます。

施策番号: 42 施策名: 生涯学習活動の推進

該当箇所	意見内容	備考	回答
12	施策の現状と課題	小金井市には大学、高校があり若者が多いイメージがある。生涯学習の中でも相互教育活動(高校生が小学生に勉強を教える、中高生が高齢者にスマホの使い方を教えるなど)ができるような仕組みがないのであれば、それを課題として含めるべきではないか。	(案文)(3段落目) 放課後子ども教室については、各小学校区推進委員会にコーディネーターを配置したことにより、地域の特性を活かした内容で、世代間交流を通じ多様な価値観を学びながら、事業が展開できました。参加者数も前年度と比べて増加傾向にあります。放課後子ども教室については、引き続き国・東京都の補助金を活用しながら実施していきます。 (補足)学生ボランティアによる校庭遊び、学年の異なる児童同士の交流、地域の大人との交流等、様々な世代間交流を実施しています。

13	施策の現況と課題	放課後子ども教室の担い手(コーディネーター等)に対する研修が行われていないのであれば、それを課題として含めるべきではないか。		(説明) 主な取組の6に記載があるとおおり、3市(小金井市、小平市、国分寺市)連携講座として、毎年ボランティア育成講座を実施しています。
121	進めていく主な取組	高校生、留学生の活躍の場を設けるべきではないか。		(説明) 国際交流事業の周知を強化し、イベントに参加いただくことで、交流の輪を広げ、活躍の場を見出してほしいと考えます。
122	進めていく主な取組	生涯学習コーディネーターの推進、多世代の交流などの内容も含めてはどうか。また、放課後子ども教室の推進(増加)も記載してはどうか。さらに、放課後子ども教室の概念にとらわれず土曜日の活動を推進してはどうか。		(説明) 放課後子ども教室を充実させていく中で、土曜日の活動を増やすことも含めて検討します。 取組②の1つ目に記載がありますが、生涯学習コーディネーターの推進等も含め、生涯学習支援センター機能については、現在、第3次小金井市生涯学習推進計画において今後の方向性を協議しています。
123	進めていく主な取組	小金井市には大学、高校があり若者が多いイメージがある。生涯学習の中でも相互教育活動ができるような仕組みを作ってはどうか。(高校生の時に生涯学習に触れられる機会も検討されてはどうか。)	再掲	上記NO.12の回答をご参照ください。

施策番号: 43 施策名: スポーツ・レクリエーション活動の支援

該当箇所	意見内容	備考	回答
14	施策の現況と課題	チャレンジデーを実施したが、さらにその取組を発展できていないことを課題として追加してはどうか。	(説明) 事業の課題として、チャレンジデー実施目的である「スポーツ実施率の向上」は既に記載しています。また、今年度実施するアンケートで現況を把握し、その結果に基づき今後の課題を検討する予定です。
15	施策の現況と課題	「指導者の育成」の内容が分かりにくい。	(案文) 各種スポーツの指導者の育成と資質の向上を図るため、研修などを充実します。 (説明) 指導者の育成は、指導者としての資質向上のための研修を指しており、研修会等に参加しています。上記取組①に追記しました。
16	施策の現況と課題	スポーツ交流が行われていないことを課題として追加してはどうか。	(説明) 市民体育祭剣道大会に三宅村民が出場するなど、スポーツ大会等をきっかけとした交流も行われており、主な取組に「相互交流の推進を充実します」と記載しております。
124	進めていく主な取組	5つ程度という目標は設定する必要はないが、総合型地域スポーツクラブを現在よりも推進してはどうか。	(説明) 現在設置している地域スポーツクラブは補助団体であり、市内の様々なスポーツ団体が合同して設立された経過があります。今後新たに設立する団体の母体となる団体の募集、自立運営できる見込みなど課題があり、新規設立は現状難しいと考えます。
125	進めていく主な取組	チャレンジデーを実施したが、さらにその取組を発展させ、スポーツを通じてのまちづくりを進めるべきではないか。	上記NO.14の回答をご参照ください。
126	進めていく主な取組	大学と連携し、スポーツアドバイザーのような制度を作るべきではないか(ウォーキングアドバイザーなど)。	(説明) 大学との連携は、現在、東京学芸大学、FC東京と市の三者の連携事業として「学芸大クラブ」を設置し、サッカー、野球及び陸上の教室を毎年行っており、大学コーチや学生を中心にスポーツ指導を実施しています。

127	進めていく主な取組	スポーツをするきっかけとなるような機会の提供を進めてはどうか。 (「きっかけ」という部分も表現していただきたい。)		(案文)「スポーツ・レクリエーション施設の状況や関連事業の情報をわかりやすく発信し、スポーツのきっかけとなる機会を提供し、市民が気軽に参加できるように支援します。」 (補足)スポーツ実施率の向上にはきっかけづくりが不可欠であり、チャレンジデー事業など具体的に展開していきます。
-----	-----------	--	--	---

施策番号： 44 施策名： スポーツ・レクリエーション施設の活用

該当箇所	意見内容	備考	回答	
128	進めていく主な取組	障がい者への対応の記載がないので、バリアフリー対応の施設の充実など、障がい者や高齢者に対する支援も検討されてはどうか。		(説明)総合体育館、栗山公園健康運動センター等のスポーツ施設としては、多目的トイレやスロープの設置、車椅子の常備など障がい者が利用しやすい環境を既に整えております。今後も利用者がより一層利用しやすいように整備に努めます。 なお、ソフト面については、施策43スポーツレクリエーション活動の支援、取組①の2つ目に、高齢者や障がいのある人、親子など、誰もが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実します。の記載があります。

施策番号： 45 施策名： 教育内容・教育方法の充実

該当箇所	意見内容	備考	回答	
17	施策の方向性	小金井市独自の教育として、定着化を述べているが、得意分野を伸ばすという視点も加えてはどうか。		(説明)得意分野を伸ばす、という視点も含めてこの案文にしています。具体的には、小金井市の特色である教育力に満ちた個人や団体等の豊かな教育資源を活用することで施策の具現化を図っていきます。

施策番号： 46 施策名： 学習環境の整備・充実

該当箇所	意見内容	備考	回答	
18	施策の現状と課題	学校へのかかわりが薄い方との関係性の構築が課題ではないか。		(説明)地域とのつながり、という視点も含めてこの案文にしています。具体的には、全校で地域の人材と連携した学校と地域の連携・協力を進め、地域社会に開かれた学校の実現を目指します。
19	施策の現状と課題	タブレットなど、ICTに関する教育環境は進んでいる。ICT教育というキーワードがあるので、「パソコン教室等」という文言を削除してはどうか。		(説明)これまでの取組について記載しているため、特段の修正は必要ないと考えます。

施策番号： 47 施策名： 幼児教育の充実

該当箇所	意見内容	備考	回答	
20	施策の現状と課題	国の制度の変更等はあるが、女性の社会参加を視野に入れ、保育分野と歩調を合わせた書き方に必要がある。		(説明) 「保護者や子どものニーズを踏まえた幼児教育の推進」に幼児教育を希望する働く女性のニーズという観点を含めています。
129	進めていく主な取組	国の制度の変更等はあるが、女性の社会参加を視野に入れ、保育分野と歩調を合わせた書き方に必要がある。	再掲	(案文)福祉と健康の分野、施策55「子育て家庭の支援」に、以下を追記する。 認可保育所、認証保育所の計画的な拡充や、保育室、家庭福祉員の保育環境の充実に努めるとともに、認定こども園を活用し、待機児童解消を図ります。 (補足)ご意見のとおり、文化と教育の分野と福祉と健康分野の歩調を合わせた書き方とするため修正しました。

長期計画審議会からの意見に対する後期基本計画(案)への反映について

《福祉と健康》

施策番号： 48 施策名： 地域福祉の推進

該当箇所	意見内容	備考	回答
1 施策の現況と課題	福祉会館の建設について、現状どようになっているのかを公表できる範囲で記載を追加してはどうか。十分な住民説明が必要である。		(説明) 現施設の安全確保を最優先に仮移転に向けての調整を早急に進めます。新施設については、建て替えに向けて、今後準備を進めていきます。
2 施策の現況と課題	現状の記載だと、福祉の対象となっている人が高齢者と障がい者に特化しているように感じる。市民全体を対象とする「地域福祉の推進」とする記載に修正すべきである(例えば、子育て・子育ての観点が全く含まれていないように感じる)。		(案文) 地域福祉を推進していく上での主役は、地域に暮らす市民一人ひとりであり、行政の取組に加えて、地域住民との協働や市民同士のネットワークの強化、ボランティア団体やNPO団体などとの連携が不可欠で、課題ともなっています。地域福祉の推進を図る中核として位置づけられている社会福祉協議会は・・・ (補足) 意見を反映させ、上記を追記しました。
3 施策の現況と課題	社会福祉協議会だけの記載となっているが、市民協働が謳われているなか、NPO法人など複数の団体・市民との連携についての記載を追加してはどうか。		上記NO.2の回答を参照ください。
4 施策の現況と課題	市民同士のネットワークを強くしていくという視点を追加してはどうか。		上記NO.2の回答を参照ください。
5 施策の現況と課題	生活満足度・こころの豊かさの向上という観点が必要であり、そのキーワードを使用してはどうか。		保留
6 施策の方向性	生活満足度・こころの豊かさの向上という観点が必要であり、そのキーワードを使用してはどうか。	再掲	保留
7 施策の方向性	施策名が「地域福祉の推進」となっているにもかかわらず、「(仮称)新福祉会館」の建設自体が施策の方向性の前半を占めていることに違和感を感じる。福祉会館は重要であるが、福祉会館がなくても地域福祉の推進ができるものであるため、その建設自体が目指す姿とするのはいかがなものか。		(案文) 新施設「(仮称)新福祉会館」の建設、地域住民や各種団体との連携・協働により、総合的な地域福祉の推進を図ります。 (補足) 意見を反映させ、上記を追記しました。
101 進めていく主な取組	福祉オンブズマン制度の趣旨は苦情・意見を聞くことが目的ということではなく、多様な福祉のニーズに対応するための制度として示すべきではないか。既存のサービスが必要な人に必要なだけ届いているかが大事である。取組名の①にこの内容が入るのは寂しい。	取組①	(案文) 誰もが安心して住みなれた地域で暮らせるよう、さまざまな福祉サービスの充実を図るとともに、相談支援の充実や権利擁護の推進、情報提供体制の充実などを図ります。 (補足) 意見を反映させ、上記を追記しました。
102 進めていく主な取組	連携・協働と記載しているが実際は難しい面はあるが、共有できる場、ネットワークづくりなどを通じて協働をはかり、いろんな場面で困っている人の情報を共有すべきではないか。また、広報もいろいろな場面で、何度も発信していくことが大事ではないか。	取組②	(案文) 地域福祉の取組などについて、市報やホームページなどを活用し、情報の共有化を図ります。 (補足) 意見を反映させ、上記を追記しました。

施策番号： 49 施策名： 低所得者・生活困窮者等福祉の充実

該当箇所	意見内容	備考	回答
8 施策の現況と課題	生きがいを持って働くことができる仕組みづくりが必要であり、その視点がないのではないか。		(案文)また、生活受給者へ、就労支援員の活用、ハローワークとの連携等により、経済的な自立を図ることを目的に、就労意欲の喚起等を含めたきめ細かな就労支援を行ってきました。 (補足)きめ細かな支援による就労意欲の喚起等により、生きがいを持つことができる就労につなげています。
9 施策の現況と課題	低所得者・生活困窮者になる前に手助けをできる仕組みづくり(その人が必要とする情報提供や助言をコーディネートするなど)が必要であり、その視点がないのではないか。		(案文)以下のとおり修正します。 《施策の現況と課題》 (最終段落) 今後は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、平成27年度に設置した自立相談サポートセンターにおいて1人ひとりの状況に合わせた支援プランの作成や関係機関との連携により課題解決に向けた支援を行うとともに、自立相談サポートセンターについて幅広い周知に努めていく必要があります。 《施策の方向性》 生活困窮者の抱えている課題・ニーズを分析・把握し、自立相談サポートセンターや関係機関との連絡調整を図りながら、計画的・包括的な支援を推進します。 (補足) 生活困窮者の自立支援に向けた具体的な仕組みとして、自立相談サポートセンターについて記述します。 また、具体的取組みの中心となる自立相談サポートセンターについて、市報等掲載や関係機関等での案内チラシ設置により周知を図っているほか、各関係機関への制度説明会を実施しています。
10 施策の現況と課題	平成27年度より生活困窮者自立支援法に沿った取組を実施しているとのことであるが、その周知が十分ではないのではないか。 情報が必要な人に伝わることが重要であり、行政において必要な情報を伝達するための手段が必要である(民生委員だけでなく他のネットワークも必要ではないか)。		上記NO.9の回答をご参照ください。
103 進めていく主な取組	平成27年度より生活困窮者自立支援法に沿った取組を実施しているとのことであるが、その周知が十分ではないのではないか。 情報が必要な人に伝わることが重要であり、行政において必要な情報を伝達するための手段が必要である(民生委員だけでなく他のネットワークも必要ではないか)。	再掲	上記NO.10の回答をご参照ください。
104 進めていく主な取組	特に若年層に対する貧困対策も検討してはどうか。		(説明) 自立相談サポートセンターでは、若年層や高齢者層を含め、幅広い年齢層を対象に支援しているところです。

施策番号: 50 施策名: 高齢者の活躍の場づくり

該当箇所	意見内容	備考	回答
11 施策の現況と課題	<p>高齢者の活躍の場づくりという施策名であるにもかかわらず、「シルバー人材センター事業を支援する」と固有名詞が出てきて、シルバー人材センターのみで活動できる場と機会の充実に努めてきたような印象を読み手に与える。</p> <p>課題として、経験やスキルのある高齢者の活躍の場がつけられるような仕組みづくり(マッチング)が必要であり、例えばシルバー人材センターに限らず、ボランティアなども活用できるような仕組みづくりが必要な旨の記載にはどうか。</p>		<p>(案文)(一段落目を以下のとおり修正) <u>高齢者の活躍の場づくりとして、高齢者が経験や知識、働く意欲を生かした就労の場を提供するとともに、社会奉仕の活動も積極的に行なっているシルバー人材センターへの支援や、生きがいづくりの活動を行う老人クラブへの補助、また、高齢者いきいき活動推進活動事業を行っています。</u> (補足) シルバー人材センターは高齢者の就労の場であるとともに、独自に社会奉仕活動も行っています。また市の事業として高齢者いきいき活動推進事業を行い、活動推進員による主体的な企画・開催により、高齢者の生きがいに関する活動を行っています。老人クラブにおいては、自主的な活動の中に子どもたちとの交流等のボランティアを開催しているクラブもあり、昨今では、独居で閉じこもりの高齢者に呼びかけをする友愛活動を積極的に行うクラブも増えてきています。これらの団体・事業等の支援は今後介護予防の一端を担うものと考えられるので引き続き支援していきます。</p>
105 施策名	<p>健康づくりや活躍の場づくりなどといった観点を考慮すると施策名は「高齢者の生きがいの場づくり」としてはどうか。</p>		<p>(案文) 施策名「高齢者の生きがいの場づくり」 (補足) 委員のご意見を踏まえて修正します。 「高齢者の活躍の場づくり」では表面的に目立つような活動を示唆している印象を受けるが、実際は高齢者の就労を始め、自主的な趣味の活動、ボランティア等の社会奉仕活動等、地道ながらも「社会参加をしている」、「趣味を楽しんでいる」等の生きがいとなる活動を支援しているため。</p>

施策番号: 51 施策名: 高齢者の生活支援

該当箇所	意見内容	備考	回答
12 施策の現況と課題	<p>老老介護のような介護をする側の高齢者に対する文言がないのではないかと(施策番号53は介護保険の枠組みであり、高齢者を介護する家族に対する支援は当施策で記載をしてはどうか)。</p>		<p>(案文) NO.14に記載しました。 (補足) 介護をする家族に対する支援として、以下のような取組を行っています。 家族介護教室:高齢者を介護する家族に対し、適切な介護知識・技術を習得するため教室。 家族介護継続支援:認知症高齢者を介護する家族の方に対し、交流会や講習会等の機会を通して認知症の理解や介護者間での情報共有の機会を提供する。 やすらぎ支援:軽度の認知症状がみられるおおむね65歳以上の方などに対し、研修を受けたボランティアが自宅を訪問し、本人の話し相手だけでなく家族のレスパイトを図る。(介護保険認定者以外も該当となります。) 今後も取組みを継続するとともに市民への普及啓発を図っていきます。</p>
13 施策の現況と課題	<p>元気な高齢者も含む全ての高齢者を対象とした生活満足度・こころの豊かさを感じていけるような視点が不足しているのではないかと。</p>	保留	

14	施策の現況と課題	認知症高齢者が地域で自活できる仕組みづくりが必要であり、その視点が不足しているのではないか。	<p>(案文)</p> <p>2. 施策の現況と課題 また地域全体で認知症高齢者と家族を支援する総合的な体制作りが課題となります。</p> <p>3. 施策の方向性 高齢者の安心・生活支援のため、身近な場所での相談体制及び関わりの必要な高齢者、介護者家族等への支援体制や、ひとりぐらし世帯・高齢者のみの世帯への見守り体制の充実、関係諸機関や地域とのネットワーク整備を推進します。</p> <p>(補足) 認知症の状態に応じた適切な医療及び介護サービス提供の流れを明らかにした「認知症ケアパス」を作成するため、平成27年度より認知症ケアパス検討委員会を設置しています。委員会では、認知症ケアパスの作成・普及だけでなく、認知症の者に対する支援策の調査及び検討について協議していくこととなっています。</p>
----	----------	--	---

施策番号： 52 施策名： 介護予防事業の充実

該当箇所	意見内容	備考	回答
15	施策の現況と課題	「介護予防の取組を一層強化する必要があります。」との表現であるが、市民目線としては堅い印象があり、参加しやすい表現に修正してはどうか。	<p>(案文) できるだけ介護が必要な状態にならないよう健康状態を維持・向上するため、<u>介護予防の取組について更なる推進が求められています。</u></p> <p>(説明) ご意見のとおり修正します。</p>
16	施策の方向性	参加しやすいコミュニティづくりが必要であり、その視点を追加してはどうか。	<p>(案文) また、<u>孤立した高齢者を作らないように、参加しやすい環境づくりに努めます。</u></p> <p>(補足) 参加しやすい環境づくりとして、町会・自治会、老人会などの地域組織に働きかけ、近所で気軽に通える介護予防の拠点作りを支援し、地域に合った活動が継続できるようリーダーとなる住民ボランティアの育成、フォローを行っています。</p>
106	進めていく主な取組	高齢者の状況（認知症など）を正しく把握する取組を追加してはどうか（地域包括支援センターの中に体制整備・取組を追加）。	<p>(案文)取組①『健康生活づくりの推進』1つ目を修正 ・加齢による身体機能や生活機能の低下を防止し、<u>認知症などの予防と早期発見及び健康づくりのため、かかりつけ医との連携の強化及び地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置することで相談事業の充実を図ります。</u></p> <p>(補足) ご意見を踏まえ追記しました。</p>

施策番号： 53 施策名： 介護保険事業の充実

該当箇所	意見内容	備考	回答
17 施策の現況と課題	「介護している家族支援も充実していく必要があります。」とあるが、表現が弱いのではないか。例えば、「介護している家族支援も一層強化していく必要があります。」としてはどうか。		(案文) また、包括支援センター運営協議会の開催の中で地域ケア会議への取組みや地域課題の検討も実施しています。地域で暮らす高齢者の増加が見込まれ、認知症施策や高齢者を在宅で介護をしている家族の心身の健康維持のために <u>介護負担を軽減し孤立しないように地域で支える仕組みが必要です。</u> (補足) ご意見を踏まえ追記しました。
18 施策の現況と課題	介護する側のサロンなど集まる場が必要であり、その視点を追加してはどうか。		(案文) (17の案文続きとしてつなげます。)高齢者を介護する家族の方に対し、交流会や講習会等の機会を通して認知症の理解や介護者間での情報を共有することで介護による身体的・精神的負担の軽減を図っています。また、就労者も参加しやすいように土曜日開催や介護者同士が交流されている間の高齢者お預かりなど参加しやすい環境づくりに努めています。 (補足) ご意見を踏まえ追記しました。
107 進めていく主な取組	介護者向けのサロンや話し合いの場など、介護する側への働きかけは追加できないだろうか。また、このような取組は民間やNPOが実施しているケースもあるため、民間やNPOへ支援することも必要ではないか。	取組①	(説明) サロン事業などについては、社会福祉協議会が補助事業によりNPO法人等と連携して試行しているため、市として支援が必要かどうかを検討するにあたり、状況をみながらと考えております。

施策番号： 54 施策名： 子育て支援

該当箇所	意見内容	備考	回答
19 施策の現況と課題	親が安心して子育てできる環境の整備が、乳幼児の時期と子育てには重要であり、その視点の記載が必要ではないか。		(説明)「不適切な育児」の要因は様々なものがあり、児童虐待防止の観点からは施策54の取組名①、経済的支援の観点からは施策55の取組名②、子育てに関する相談体制や子育ての仲間づくりの観点からは施策55の取組名③に記載しています。 また、施策54の「施策の方向性」に「子どもを虐待や犯罪から守り、子どもの最善の利益を支える地域づくりを子どもとともに進めます。」と記載しています。
20 施策の現況と課題	学童期の子どもが安心・安全に学べる・遊べる場の提供を保障すべきであり、その記載を追加すべきである。行政だけでなく、地域の団体・市民との連携も必要であり、その記載も追加すべきである。		以下を取組に追記します。 (案文) 小学校の校庭及び保育所、学童保育所などの開放や公園の整備などを進め、また、地域の大学との連携も活用し、子どもが安心して集える遊び場の充実を図ります。 (補足)「のびゆくこどもプラン小金井」(平成27年3月)内の「子どもの居場所と交流の場を充実します」の中に「校庭、公園等遊べる場の整備等」があり、「校庭開放」や「プレーパーク」があります。「プレーパーク」は覚書等で土地の利用について大学と連携しているが、事業運営は従来の大学構内での活動実績があるNPOへの委託契約です。

21	施策の現況と課題	地域ごとに子育て側のサロンなど集まる場を提供することが必要であり、その視点を追加してはどうか。		(説明) 施策55の取組名③に記載があります。具体的には、子ども家庭支援センターのゆりかご事業や、児童館及び学童保育所の子育てひろば事業の実施等によって、親同士の交流や仲間づくりを促進します。
22	施策の現況と課題	医療行為が必要な障がい児童の行き場がない(児童発達支援センターからも漏れる)という現状があり、全ての子どもを対象した子育て支援の観点が不足しているのではないかと。子どものノーマライゼーションの観点が不足しているのではないかと(健常児のみが対象となっているような記載になっている)。		(説明) 現況と課題の2段落目にもあるとおり、すべての子どもを対象に取り組んでいます。なお、小金井市児童発達支援センターは、心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童の早期発見・早期支援を行うため、相談から療育までを一貫して行っております。しかし福祉型施設のため医療行為を行っておりませんが、医療機関との情報提供及び連携に努めております。
108	進めていく主な取組	地域ごとに子育て側のサロンなど集まる場を提供することが必要であり、その視点を追加してはどうか。		上記NO.21の回答をご参照ください。
109	進めていく主な取組	条例の普及が目的ではなく、実現することが目的であるという内容に変更してはどうか。	取組①	(案文) 子どもの権利に関する条例の普及をすることにより、子どもの権利が十分に尊重され、子どもの健やかな成長を地域が守っていくことができるよう努めます。 (補足) ご意見を踏まえ修正します。
110	進めていく主な取組	要保護児童対策地域協議会の充実を図ることが目的ではなく、地域全体で虐待を発見することが目的であるため、記載内容を見直してはどうか。	取組①	(案文) 要保護児童対策地域協議会の充実を図り、子どもを虐待から守るための総合的な取組を進めます。 (補足) ご意見を踏まえ修正します。

施策番号: 55 施策名: 子育て家庭の支援

該当箇所	意見内容	備考	回答
23	施策の現況と課題		「施策の方向性」では「全ての子どもや子育て家庭を対象」となっているが、「施策の現況と課題」では全ての子育て家庭を支援対象とした記載になっていないのではないかと(待機児童と学童保育に絞られている)。
24	施策の現況と課題		中高生の子育て家庭が対象となっていないような記載となっており、中高生を含めた表現にすべきではないかと。「施策の方向性」の「発達段階に応じた」という文言を「それぞれの育ちに応じた」という文言にしてはどうか。
			(案文) 「そうしたことから～求められており、」を「全ての子どもや子育て家庭を対象に支援することから従来の子育て支援とともに、様々な支援が求められており、」に変更します。 (補足) 施策の方向性と対象を統一しました。
			(案文) 施策の方向性「全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指すとともに、それぞれの育ちに応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供することを目指します。」に修正します。 (補足) ご意見のとおり、文言を修正しました。また、施策の方向性にもあるとおり、全ての子どもや子育て家庭を対象としています。

25	<p>施策の現況と課題</p> <p>小金井市では保健師がケアできない家庭については、水際で虐待を防ぐような行政との協働の仕組みづくりができてなく、その記載を追加すべきではないか。</p>		<p>(説明)</p> <p>市では、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査、乳幼児健康相談などを通して支援が必要な子育て家庭を把握し、要保護児童対策地域協議会のネットワークなどを活用し、庁内外の関係機関と連携しながら支援に努めております。</p> <p>平成26年度からは、乳幼児健康診査の未受診者対策を強化した結果、乳幼児の健康実態について全数を把握することができました。</p> <p>母子保健の分野においては、虐待防止の視点のみならず、母子の健康状態を把握し、個々の家庭に必要な指導・支援を行うなど専門的な知識と資格が必要となるため、専門職による対応が基本となります。</p> <p>個別事案への対応策として、個人情報保護条例に基づき、本人同意を前提としてNPO法人などと連携する可能性を排除するものではありませんが、母子保健の専門性を踏まえ、要保護児童対策地域協議会のネットワークや発達支援センター、病院など専門機関との連携が中心となることにご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、虐待や虐待が疑われるケースなどを発見した場合は、子ども家庭支援センターへ通告して頂くよう、ご協力をお願いいたします。</p>
26	<p>施策の現況と課題</p> <p>保育について、供給の量だけでなく、発達段階に応じた保育の質を保障することが重要であり、その観点の記載が不足している。</p>		<p>(説明) 施策の方向性にあるとおり、「質の高い」に供給の量だけでなく、発達段階に応じた保育の質を保障することが重要であり、その観点を含めております。</p>
27	<p>施策の方向性</p> <p>中高生の子育て家庭が対象となっていないような記載となっており、中高生を含めた表現にすべきではないか。</p> <p>「施策の方向性」の「発達段階に応じた」という文言を「それぞれの育ちに応じた」という文言にしてはどうか。</p>	再掲	<p>上記NO.24の回答をご参照ください。</p>
111	<p>進めていく主な取組</p> <p>取組で現在活動しているボランティアなどを活用できるようにすべきである(他市では既に実績がある)。</p>		<p>(説明) 子育て活動ボランティア団体の活用については、子育て・子育て支援ネットワーク協議会を通じての支援(補助金交付、広報への協力等)に重点を置いて、各団体の自主性を尊重しつつ、団体間のネットワーク形成を図ることが地域の子育て力向上に資すると考えております。</p>
113	<p>進めていく主な取組</p> <p>乳幼児期のアウトリーチ型の子育て支援を追加してはどうか。</p>		<p>(説明)</p> <p>市では、アウトリーチ型の支援として、平成21年度から乳児家庭全戸訪問事業を実施しており、進めていく主な取組の母子保健事業の充実に記載しているところです。</p> <p>本事業は、平成27年3月に策定した「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画)に位置づけられており、今後も、当該事業計画にそって着実に実施してまいります。</p>

施策番号: 56 施策名: 地域の子育て・子育て環境の充実

該当箇所	意見内容	備考	回答
28 施策の現況と課題	関係機関という表現が対象が限定されているように感じる。		(説明) 具体的な機関として、児童相談所、保健所、児童養護施設、警察署、民生委員・児童委員、保育所、幼稚園、小中学校、児童館、学童保育所、教育相談所、児童発達支援センター等と要保護児童対策地域協議会としてネットワークを構築しており、さらに地域連携という視点では様々な子育て関連団体と相互交流等を行っています。
29 施策の現況と課題	「小金井子育て、子育て支援ネットワーク協議会」が設立されたものの、市の参加がなく、実態として市と市民との協働となってなく、その旨を課題に記載すべきである。		(説明) 市内の子育て活動団体とのネットワーク形成を図るため、平成23年度に東京都の新しい公共支援事業助成金を活用し、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会を設立。都助成金終了に伴い、平成25年度から市において協議会の事務局経費及びホームページ運営経費に係る補助金交付を開始。市は設立当初は正会員として協議会に加盟し活動に参加していたが、補助金交付開始により、協議会の自主性を確保し、補助金の適正な執行を図るため、正会員からは外れ、オブザーバーとして参加しており、現在は、子ども家庭部長の監査役への就任、会議室の貸し出し、広報への協力等の側面支援を行っている状況にあります。
30 施策の方向性	「広く地域の支援が届くシステムづくりに取り組んでいきます。」となっているが、「支援を必要としている人に地域として必要な支援を確実に届けます。」と修正してはどうか。		(説明) 施策56は地域の子育て環境の充実に関するものであり、ネットワークの充実により、地域の活動の一層の充実を図り、子育て家庭や子どもが様々な活動に参加し、地域につながることを目指すものです。情報の提供については、施策55の取組名③に記載しています。
114 進めていく主な取組	包括支援センターの活動についても触れてはどうか。	取組②	(説明) 地域包括支援センターでは、子育て・子育てに関する取組は実施しておらず、現時点では実施していく予定はありません。
115 進めていく主な取組	「地域の連携強化」という表現。	取組②	(説明) 取組②が該当しますが、「子育て環境の整備」より「地域との連携強化」の表現の方が、内容をより直接に表していると考えております。
116 進めていく主な取組	地域の子育てサロンや情報の提供・相談窓口の充実など、「地域の子育て環境の充実」という柱立てをしてはどうか。		上記NO.21の回答をご参照ください。

該当箇所	意見内容	備考	回答
31 施策の現況と課題	施策名が「ノーマライゼーションの推進」となっているが、就労支援に記載が偏っている。障がい者と共に生きるというような意識啓発が必要であり、地域としてのノーマライゼーションの推進についても記載を追加してはどうか。		<p>(案文)2段落目を以下のとおり修正 特に、ノーマライゼーションの理念を広く周知するため、市民向けの講座や市職員の研修を継続的に実施し、近年では、高次脳機能障がいや、自殺防止に関するテーマで啓発に努めています。</p> <p>また、就労支援においては、「障害者就労支援センター(エンジョイワーク・こころ)」を平成19年12月に開設し、障がいのある方の就労全般に関する総合窓口として支援を行っています。その利用件数や就労実績は順調に伸びており、特に精神に障がいのある方の利用傾向が高く、近年は発達支援や高次脳機能障がいのような様々な利用申請を受けています。今後は、様々なニーズに幅広く対応していく必要があり、地域に根付いた定着支援を実施していくためにも市内の企業等に障がいのある方の雇用を呼び掛ける等、地域開拓を推進していく必要があります。</p> <p>さらに、障害者福祉センターにおいては、地域への開放を実施し交流を図り、障がいのある方を対象としたパソコン教室等学習事業にも取り組んでいます。</p> <p>※用語解説に追記します。ノーマライゼーション・・・多様な人々が、社会の一員として生活できる社会こそ正常(ノーマル)な社会であるとの考え方</p> <p>(補足) 取組①「心のバリアフリー化の推進」に挙げている各種講座、市職員・全庁的な理念の施策展開、③「交流の促進」に挙げている障害者福祉センターの地域開放、障がいのある人向けの講座について等、加筆・修正をした。</p>
117 進めていく主な取組	表記で対象者は当事者に限定すべきではなく、その家族・地域も含めて対象とする内容にしてはどうか。		<p>(案文) 《心のバリアフリー化の促進》 ・ノーマライゼーションの理念の浸透を目指し、ご家族や地域の方々を含む市民を対象とした各種講座などによる理解促進・啓発活動や、学校での福祉教育などを推進します。</p> <p>《交流の促進》 ・容易に参加できるスポーツ・レクリエーションを行い、ご家族や地域の方々との交流の機会を拡大します。</p> <p>(補足) 心のバリアフリー化の促進における啓発活動や、交流促進の場で、ご家族・地域の方々を対象に含めました。</p>
118 進めていく主な取組	一人暮らしの障がい者の方のニーズを正しく把握していく取組を追加することが必要ではないか。		<p>(説明) 左記のご意見については、ノーマライゼーションの推進の観点より進んだ取り組みにより、障害者福祉計画での対応を検討いたしたい。</p>

施策番号: 58 施策名: 日常生活の支援

該当箇所	意見内容	備考	回答
32	施策の現況と課題 権利擁護に関する取組について、記載を追加してはどうか。		(説明) 権利擁護については施策としては行っておりますが、平成28年度から障害者差別解消法が施行され、障がいがあることで差別されることが禁止となります。 権利擁護については、後述の施策名「医療との連携」にありますとおり、虐待をはじめとする人権侵害に対する取り組みでありますので、日常生活における権利擁護の施策の展開を否定するものではないものの、その具体的な対応や差別解消にあたっては、相談を通じて行われるものですので、原文のままといたします。
119	進めていく主な取組 障がい者支援に関する制度を広く周知する取組を追加すべきではないか。		(説明) 施策名「ノーマライゼーションの促進」における「心のバリアフリー化の推進」での取組で行われるため、原文のとおりとします。
120	進めていく主な取組 医療行為が必要な障がい児は支援センターの対象外であるなど隙間があるのが現状であり、他のサービスの紹介等につなげるなど行政が連結環となり、隙間をつくらぬような対応(ネットワーク形成整備)をする取組を追加してはどうか。		(案文) 《暮らしの保障・支援サービスの充実》 ・障がい特性に応じた支援ができるような関係機関と連携したネットワーク体制を充実させます。 (補足) 上記項目を新規加筆し、隙間なくサービスを提供できるよう努めます。
121	進めていく主な取組 障がい児保育の中に、学童期の障がい児も対象としている旨を明確にしてはどうか。		(案文) 障がい児保育の拡充、幼稚園への受入体制の整備、学童期における支援に引き続き努めます。 (補足) ご意見を踏まえ修正しました。

施策番号: 59 施策名: 医療との連携

該当箇所	意見内容	備考	回答
33	施策の現況と課題 障がい者やその家族に対する相談について、サロンなど集まる場が地域ごとに必要であり、その記載が不足しているのではないかと(障がい者福祉の中で、家族に対するケアの体制が必要である)。		(案文)2段落目に以下の文章を追加 現在、障害者地域自立生活支援センターでは、当事者やご家族向けに「障がい別相談」(ピアカウンセリング)を実施し支援に努めておりますが、さまざまな相談内容や相談者に対応できるよう、必要な相談体制の整備、さらなる拡充も求められています。 (補足) 障がいのある方(当事者)やご家族向けの相談事業について加筆いたしました。
122	進めていく主な取組 施策の現況と課題で「必要な相談体制の整備を図ること」となっているのに対し、取組③で「相談事業を充実します」という文言となっているので、文言上、整合性を図ってはどうか(現況で相談体制の整備がされていないような印象を読み手に与える)。		《施策の現況と課題》2段落目以下の文章 現在、障害者地域自立生活支援センターでは、当事者やご家族向けに「障がい別相談」(ピアカウンセリング)を実施し支援に努めておりますが、さまざまな相談内容や相談者に対応できるよう、必要な相談体制のさらなる充実が求められています。 また、障害者手帳の所持者数は増加傾向にある中で、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等の新たな障がいへの対応、障がいの重複、重度化に対する支援策確立が課題となっています。 さらに、意思決定の支援に配慮しつつ、障がい者及びその家族その他の関係者からの各種の相談に総合的に応じることができるよう、必要な相談体制の充実を図ることも求められています。 (補足) 上記「施策の現況と課題」への意見により、2段落目に追加した文章及び当初から記載のある部分をまとめて上記のとおり修正し対応します。

123	進めていく主な取組	在宅障がい者の対象が明確でない。新生児、乳幼児を意味するのであれば、在宅障がい者とあえて言う必要はないのではないかと。在宅障がい者がより広い意味であれば、当項目ではないのではないかと。	(案文) 《障がいの早期発見》 ・新生児の聴覚検査や訪問相談、乳幼児健康診査を通じ、発達障がいを含む障がいの早期発見に努めるとともに、在宅障がい児への支援体制の充実に努めます。
-----	-----------	--	--

施策番号： 60 施策名： 保健活動の充実

該当箇所	意見内容	備考	回答
124	施策の方向		上記NO.25の回答をご参照ください。

施策番号： 61 施策名： 医療体制の充実

該当箇所	意見内容	備考	回答
125	施策の現況と課題		(案文) 誰もが安心して医療を受けることができるよう、関係医療機関との連携と協力体制の下、小児救急体制を含めた休日診療、休日歯科診療を実施するとともに、公立昭和病院の構成市として引続き、地域医療体制の維持に努めます。 また、市民の健康保持及び増進を図る施設である保健センターは老朽化していることから、計画的な修繕を進めていく必要があります。 <u>自然災害や新たな感染症の発生などの危機管理対策として、平成26年度には市内の病院で、実践を想定した医療救護訓練を実施したほか、新型インフルエンザ等行動計画を策定いたしました。今後、訓練の実施によって明らかになった課題や策定した計画に基づき関係機関等との更なる連携・協力体制の構築を推進していく必要があります。</u> (補足) 災害時及び新たな感染症の発生時の備えについて、平成26年度の具体的な取り組みに触れ、より分かりやすい内容としました。
126	進めていく主な取組	再掲	上記NO.125の回答をご参照ください。

施策番号： 62 施策名： 医療保障制度の充実

該当箇所	意見内容	備考	回答
------	------	----	----

意見メモ <<計画の推進>>

施策番号： 68 施策名： 組織の活性化と人材の育成・活用

該当箇所		意見内容	備考	回答
5	進めていく主な取組	各分野に分散しているボランティアをしたいと思っている職員の情報を整理したり紹介したりする窓口をつくることができないか。		(説明) 第2次小金井市人材育成基本方針に基づき、市民協働意識の向上を図る観点から、ボランティア休暇の周知及び地域貢献団体・地域イベント情報の提供等によって、ボランティア活動や地域貢献活動の奨励を図ることを目的とし、ボランティア活動の情報を職員課において取りまとめて発信しています。

施策番号 全体

該当箇所		意見内容	備考	回答
		今回の総合計画に反映できないような意見もでてきていると思うが、それらもメモとして残しておき、次回の総合計画策定に活かしてほしい。		各分野の起草委員会でご議論いただいた意見について、後期基本計画に反映が難しいものについては、第5次基本構想の策定の際の参考となるよう、活用させていただきます。